

10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20

昭和御大典記念

八基村勢調査書

第二回産業基本調査

人口動態調査

消費經濟調査

附錄 八基村勢調査報告座談會

611. 7

昭和御大典記念
八基村勢調査書

第二回産業基本調査
人口動態調査
消費經濟調査

正誤表

頁行	摘	要	誤	正
三	馬農用	大正十二年頭數計	一〇六一	一〇一六
八	鶏	昭和四年頭數計	一〇、九〇〇	一〇、〇九二
五	馬鈴薯	反別欄販賣用	二七、六	二七、六
二	生計費中	被服費 四段目	一、四六二〇	一、四六二〇
七	雜種稅中	其他 最下段	三、六七六五	三、六七六五
八	全	計 最下段	三、六七六五	三、六七六五
九	全	道府縣稅附加稅計	三、六七六五	三、六七六五
一四	大字區費	最下段	一、八三三七	一、八三三七
〇	合計	貳段目	二、九八七〇	二、九八八五
〇	〇	三段目	三三三二	六五八七
〇	〇	四段目	三、三一八二	三、三三七二

885

序

八基村農村計畫第二回基本調査が完了された。世間にはこの種の基礎的調査は、一回行へばそれにて町村經營の方針並に計畫が樹立され、以後はその計畫に従つて施設をすればよいといったやうに考へられてゐるやうであるが、現今の如く經濟界並に思想界の變動が激しくては、數年の期間も過去の時代の數十年間に比すべきほゞ變化が急速であるから、時代々々の思想を取入れ、經濟事情に順應し、生氣の充實した忠實なる指導を行はんとするならば數年(五年位)に一回位は基礎的調査を行ひ、既往の成績を審査し、その得失に鑑み、旗幟を新たにして指導に臨むやうにしなければ確信のある經綸は行へないだらう。

而して調査は回を重ねるに従ひ、難事も容易に行はれ、不備不足が修補され勞費少なくて効果の大なるものが得らるゝやうになる。故にかゝる意味の

調査は、町村自治行政の必須的主要事務として行ふべきものであると思ふ。私は奇しき因縁にて、本村の第一回の調査(大正十二年)に參與し、今回第二回の調査も亦參加した。その間澁澤村長、高橋助役以下中心の人々に異動がなかつた。従つて私も略村狀を心得て畫策を考へることが出来、この點は相互の好都合であつたと思ふ。

唯一つ無限の遺憾を感じることは、故澁澤子爵に、第二回基本調査の仕上げを見ていた、くこの出来なかつたことである。最も略完結した草稿は、澁澤村長より御覽に供し、非常にお喜びになつて題字の揮毫を約せられたと承つてゐる。

私は故子爵が、出生の八基村に無上の愛着を持つてゐられたことに感激してゐたのである。想ひ起す大正十三年十一月十七日當日は八基村大字血洗島(子爵出生の地)の秋祭である。故子爵は已むを得ざる差支へのない限り、この秋祭には八基村を訪はれたのである。この日私も澁澤村長より招待を受け

故子爵と澁澤村長の宅に一泊した。子爵はこの家にお生れになつたので、甥の澁澤治太郎氏(現村長)が相續されてゐるのであるから子爵のためには世界に二つとない懐しい家であり、人々である。晚餐の時には近親の方さか見へて漫談をなされつゝ、食事を共にした。御馳走は主人の心を籠めた家庭料理であつた。その内子爵のお好みによる特別の料理が一つあつた。それは方言ニボトトといふ御馳走で手製のうどんに野菜や蒲鉾を入れて煮つけた雑炊のやうな誠にローカルカラーの御馳走である。子爵のお話しに、此地方は稻の刈上げ頃は寒い西北風が吹きすさむが、その寒む空に終日稻を刈り、歸つて温きこのニボトトを喰へるとき甘さは今以て忘れることが出来ぬ。今でも俺は御馳走といへば一番にニボトトを思ひ出すと話されつゝ、さも快げにニボトトをめされてゐた。私も子爵の話されたやうな經驗をもつてゐるので子爵のお話に青年時代の村の生活のことなど思ひ出しつゝ、二腕いたゞいた。我國財界の大御所とニボトト……私は子爵がニボトトの味をお忘れ得ないの

は生家をお忘れ得ない、農家の生活をお忘れ得ない、八基村をお忘れ得ない
ここで、それが子爵の終生を貫いた愛國の源泉であることしみじみ感じた。
食後は村の青年達が集まつて子爵のあこがれの祭禮の餘興サ、ラ獅子舞を演
じた。澁澤村長も全収入役と共に獅子頭をかぶつて舞はれた。曾子が老親を
慰めた心持であらう。數番を演じ終るご、子爵は起つて、今晚は誠に面白か
つた、自分も少し若ければ、獅子頭を被つて見たいやうな氣持になる。
こうして毎年村の諸君にお目にかゝることは私の最大の樂みである。どうか
いつまでも和氣霽々ご村の發展のためにつくして貰ひたい。さいつたやうな
挨拶をされた。それから私は子爵と只二人にて、子爵より、村を出られた當
時の事から徳川幕府に仕へた前後の事など種々のお話しを承つたがその印象
は深く私の胸に刻み込まれた。而してこれもこれも皆この基本調査の機縁で
ある。第一回調査の當初に、私は子爵より農村に關する御意見を聴き且つ調
査に關する依囑を受け、私は子爵が農村の消長に深き關心を持つてゐらるゝ
ことを承知した。従つて子爵は深くこの調査に希望を持つてゐられた。その
子爵は今や現世に在らせられぬ吁
私は本序文の末尾を借り村民諸君に切望する。諸君の故子爵を敬慕せらるゝ、
は子爵が諸君を敬愛せられしと同じ心境であらう。本調査は子爵が諸君に遺
された永遠の指導唯一の形見と心得、調査の指導に従つて改善を實行せらる
ゝことが、故子爵に對する最大の報恩であらう。

昭和六年十一月

帝國農會幹事 岡 田 溫

所 感

澁澤 敬三

統計の基礎は内容を極めて正確に示す諸々の数字であります。統計の妙は此等の数字の比較から生ずる各種事象の正しく深き認識に在ります。大正十二年に行はれた第一回基本調査は今回の第二回基本調査によつて兩者共に其の意義を深めました。今、私は今回の調査の校了版を手にして居ります。誤つて顧問の榮を擔つた私としては、此の調査の完成に迄捧けられた皆様方の貴き御努力に對し唯々畏敬と感謝の念、禁ずる能はざるものがあります。然る處、先般祖父の追悼會を御催し下さつた折、會々、富田さんから序文の御依頼を受けた私としては、聊か冗長の嫌ひがあるかも知れませぬが、私の

平素考へて居ることや今回の調査について感じた所を茲に述べさせて頂き、
以つてその責めをふさぐと同時に皆様方の御努力に對し一片の微衷を表すこ
とを許して頂き度いと思ふのであります。

一一

農村の將來を憂ひて居る人は尠くありません。村は何處に行く……とは、
獨り農村人のみでなく今や一般社會の上に覆ふて居る重大問題になりました
併し、一步退いて考へますと、徒らに憂ひて居た丈では救はれませぬ。爲政
者の施設にしても學者の議論にしても、勿論當を得たことは多いであります
うが、直ちに取つて以つて吾村に當嵌る様には出來て居りませぬ。さう云ふ
て此儘で拱手して居れば、いよく窮地に陥るのは村自身であります。然ら
ば先づ何を爲すべきか、將來に向つて健全な發達を畫する事は何人も否まぬ
事でありますが、その方法の發見が難事であります。假に理論的に適切な方

策があつても、それが吾が村の實際との交渉を考へますと、一抹の危懼を伴
ふことを排斥出來ませぬ。然らば村の實體とは如何なるものかと云ふと、そ
れが又實は明瞭でなかつたのであります。過去に於ても諸處の村の生活に理
解ある士は尠くない。實情に精通した者も多かつたのであります。多くの
場合此等の方々の議論が主觀的立場からの概念にこらはれたり、或は感傷的
な感情の加味が多すぎたりして村方から見るとその要求に合致するやうな議
論が尠かつた傾向がないとは言はれませぬ。従て一般に奢侈を戒め質實を説
くものゝ多いのに對して、ごこの村でも眞にその實體を擱んで之に對する經
綸を考へる者は尠かつたのであります。過去から現在に通じて村々の生活に
矛盾や過誤があつたとすればその據て來る因を知り、苦境を訴へ將來を憂ふ
る前に先づ形の上に村の實體を知ることが抑も第一義的な重要事でありまし
た。幸にも具体を忘れては建設なきを知る我が八基村は既に大正十二年に先
づ基本的な調査を實行されました。一見何でもない様で實は六つかしい仕事

が黙々たる努力の内に完成されました。村長さんはよくこの調査を村の健康診断に擬して居られました。よく穿つた比喩であります。併し當時の所謂健康診断には聊かその健康を自信し或は誇る氣持すら覗はれた様な氣がします。第二回即ち今回の調査は第一回の際には見られぬ程の眞劍味がありました。それにも増して嬉しかつた事は第二回調査が村の青年諸君の主唱の下に醸成され御大典紀念を機として企てられたことであります。之は今回の調査を成功せしめた重大な要素の一つであるを考へられます。しかし、第一回の調査なくして今回の成功を贏ち得なかつたことは忘れることが出来ませぬ。殊に最も必要視された今回の調査を意義あらしめる爲に既に大正十二年に村の實體を擱まれんと努力された當時の皆様方の達見には眞に敬服の外はありませぬ。

三

先に私は村の調査の實行を一見何でもない様で實は極めて六つかしい仕事であると申しました。實際、吾村の現勢を、生きた姿を識ることは一應容易のやうで、實は甚だ難事業でありました。現實のことである以上、歴史の探究など、違つて何の不可解も、隱蔽も無かつた譯であります。扱て事に當つて見ると思ひ掛けない不可解の數字が表はれ、又、故意でない數字の行衛不明があり勝ちなのであります。あまりに判り切つた、有り觸れた事實だけに調査に一層の慎重味を要求されると同時にこの判り切つたと思ふ平凡事をお互に閑却しつゝ、あることにこの調査の難關が横はつて居りました。次の豫想し得る難關は外部からの力の利用範圍が少く大部分村自身の手で當るより外に途のない事でありました。單なる興味さか、其場限りの批評の資料としてなく、眞實の吾村の息遣ひを識らうと云ふ氣持が村人全体に熾烈である事が此の事業の成否の鍵でありました。然るに今回の調査は此の何れの難關をも安々と突破され大なる成功を收めて調査員のみならず村の方々全体が自分

の村の生活の眞の息遣ひに觸れた悦びを分ち合ふて居られるのを眼の當り見る時、私は敬虔な氣持で皆様方の眞剣な努力に感歎して止まぬのであります

四、

殊に今回新たに加へられた、消費經濟調査に就いてはその初め失禮乍ら、此の方面の調査の進行にその正確さに就いて尠からず不安を抱いて居つたのであります。主要品調査の中にも全戸一ケ年に亘つて傳票を以つて品目別に記入し之を毎週蒐計することは並大抵のことではないのであります。單なる一時的興奮ではその成功を期せませぬ。倦まずたゆまぬ冷靜な態度を保持しながら而も熱情の連續を要求さるべき性質の仕事であります。一日の休養もなき調査員の辛勞に被調査家庭の誠意が渾然融和して初めて達成を見ることの出来る仕事でありました。私はその結果を見て最初に少しでも不安を抱いたことを皆様深くお詫びすると同時に本村に於ては此の調査に關する限り「言ふは易く行ふは難し」と云ふ千古の金言が全く不用であつたと申し上げ度いのであります。家計調査に至つては全く驚異そのものであります。二十二戸の篤志家庭の努力は眞に涙ぐましいものがあります。煙草一本買つても、一寸した雑誌を買つても、借入金の子子を拂つても一つ一つ傳票に記入することが、而も之を一年間を通じ全部に亘つて爲すことが煩瑣と迷惑でなく何でありませう。それよりも前に一家の收入と支出とを赤裸々に示すことを決心し且つ實行すること云ふこと自体が普通の人間固有の羞恥心なり秘密性なりを擊破してゝなければ出来ない事柄であります。何故に斯の如き大勇猛心が振へたのでありませうか。全く我村全体に對する深い愛村心即ち將來我村を少しでも改善せられることがこの調査に於て發見出来るなら身を挺してもと云ふ貴い犠牲心の發露であること確信致します。||有難いことです。||尙ほこの調査員が村の女子青年團の方々が主として當られたこと云ふことは全く適材適所であり前述の被調査家庭の篤志と相俟て此の調査を完成された一つ

の重要な要素であると思ひます。更に此等の出来上つた消費調査を検討し考究する人々は、結果に現はれた嚴正な數字、無感情、無心な數字の裏に血も涙もにじんで居ることを忘れずに而も如實に示された事實そのものに就いては冷靜に觀察したいものと思ひます。

五、

調査の數字は時に醫師の診断や宣告の如く無情に且つ殘酷な場合がありま
す。今回の調査の如きも健康診断をして却て不健康な箇所を發見された如き
所が數多くあります。しかし、恰も本調査終了當時は、世を擧げて不況の聲
に滿され、その根源に、その對策に我國の村々は皆昏迷を續けて居る際であ
りました。所がこの八基村に於きましては、調査に現はれた數字を凝視して
今更の如く村の生活の矛盾を如實に識るを得ました。他の村で病根奈邊にあ
るか未だに診断が付き兼ねて居るのに本村はその診断が極めて正確に下され

ました。従つて等しく苦境に彷徨しながらもその原因、經過、歸趨、手當等を
靜觀し得る餘裕を保持し得ることは此の世界的不況に當面してゐる本村にこ
つて不幸中の幸でありました。過去既に十數年前よりこの平野の農村の廣袤
を以つてしては現在程の人口を盛ることに無理があること、従つて之より生
ずる人口動態の苦悶的變化は直ちに村の勞働力に莫大な影響を與へて居るこ
と、各種食糧の自給問題、消費調査の示した村のトレート、バランスの不利
本村の生命たる養蠶の過去の目覺ましき發達が本村をして稍々家族經營農業
の本質及びその強味から乖離せしめんとしつゝある傾向、従つて養蠶經營方
法に守戰的改善分子が加味さるべきこと、又は負債整理問題等幾多の重大問
題が提出されました。一方或は蔬菜栽培に或は農村小工業に、或は副業的家
畜飼養の發達に多分の余地があることも示されました。上述の諸問題は決し
て新しいものではありません。漠然と或は腰だめで考へられて居た問題です
しかし今回の如く事實に即して示され、動きのこれぬ現實として示現された

のは全く初めて、あります。此の如實の力は理論や辯論の領域では到底及ぶべくもない力なのであります。

六、

茲に忘れてならないことがあります。それは岡田先生の御努力です。調査の數字は各位の血漿であります。しかし如何なる數字も之を蒐計整理しなれば物は判然と見えて來ませぬ。ごんなよいレンズでもフォーカスを合せて初めて物が見えると同じ様に特殊の技術を有ち多年の經驗を積まれた岡田先生の御努力によつて本調査が極めて明瞭に吾々の前に現はれました。之は調査と同様の絶大な苦心の賜と思ひます。そして先生の指摘された結論は皆以つて傾聴すべきものと思ひます。私は本村が限りない努力の下に得た寶物を最も適當な方に研究批判して頂いたその聰明に感服致します。又岡田先生が本村の氣持を十二分に理解して下さり同情と嚴正さを以て指導されたことを

深く多とするものであります。併し乍ら、我々は本調査を以つて安ずべきではないと思ひます。第一、第二回の調査で本村の骨格、配筋、消化器系統、循環器系統、新陳代謝機能は稍判然して参りましたが未だ村の精神や感情を司る神経系統殊に字と字、人と人との間を司る交感神経系統や内分泌機官の問題は依然として手がつけられて居りませぬ。私は更に第三、第四回調査が今後行はれることを望み度いのであります。しかしそれよりも、もつともつこ望ましいことは今回の結果を利用して本村が將來探るべき態度を速に決定することであります。之は本調査が本村自身によつて初めて完成されたと同様に今後問題は擧げて本村自身に在るからであります。私は本調査を利用し本村全体が結束して何等かの具体的な重大決心——恰も二宮尊徳翁があらゆる悪罵と困憊を超越して爲されし如き決心をなして此の苦境を突破されることを祈ります。調査に就て、言ふは易く行ふは難しと云ふ金言を美事に突破された皆様方であります。私は今後も之の金言の無用を信じ度いのであります。

す。之を要するに問題は更に將來に遺された譯であります。

(昭和七年一月五日記)

産業基本調査目次

第一章 概論	一
第一項 調査要旨	一
第二章 土地	四
第一項 公私有別面積	四
第二項 田畑所有分配並に其移動	五
第三項 耕地所有他町村關係並に其移動	六
第四項 田畑地價	八
第三章 世帯、人口、職業	八

第一項 世帯及人口の移動.....八

第二項 年齢別人口.....一〇

(一) 在住不在別年齢別人口.....一〇

(二) 大字別在住者年齢別人口.....一一

(三) 大字別不在者年齢別人口.....一二

第三項 出寄留者不在者従業状況.....一六

第四項 職業の種類並に移動.....一八

第四章 労力の需要供給.....二四

第一項 従業状況(労力供給).....二四

第二項 主要農業労力月別需要量.....二六

第三項 農業労力の供給.....三〇

第四項 農業労力の月別過不足.....三三

第五章 農業経営.....三四

第一項 利用地の種類面積.....三四

第二項 農業経営の規模.....三七

第三項 農業組織並に副業との關係.....三九

第四項 養蠶經營の消長.....四一

第五項 畜産經營の消長.....四二

第六項 農業及副業生産.....四四

第七項 購入肥料.....六一

第六章 農家の經濟.....六一

第一項 主要食糧の需給.....六一

(一) 食糧需給内容.....六五

(二)	主食糧に支拂ふ金額	六
(三)	平均一戸當食糧の種類別消費額	六
第二項	農業と家計	七
第三項	生産資源	七
第四項	個別資産及收入支出	七
(一)	自作兼地主	七
(二)	自作者	七
(三)	自作兼小作者	八
(四)	小作者	八
第七章	租税と負債	八
第一項	租税諸負擔	八
第二項	負債	九

第八章 結論

九

第一項 第一回調査後の變遷

九

第二項 家計と農業の均衡

一〇

第三項 結言

一〇

第九章 第二次計劃要項

一〇

一、生産増殖

一〇

甲、消極的生產増殖(食糧の自給)

一〇

(一)	米	一〇
(二)	大麥	一〇
(三)	小麥	一一
(四)	蔬菜	一一

(五) 動物質食糧の自治

六

乙、積極的生產増殖

(一) 養蠶

(二) 蔬菜

(三) 畜産

(四) 副業

第二項 生産費の諸問題

第三項 負債整理

八基村第二回基本調査計劃

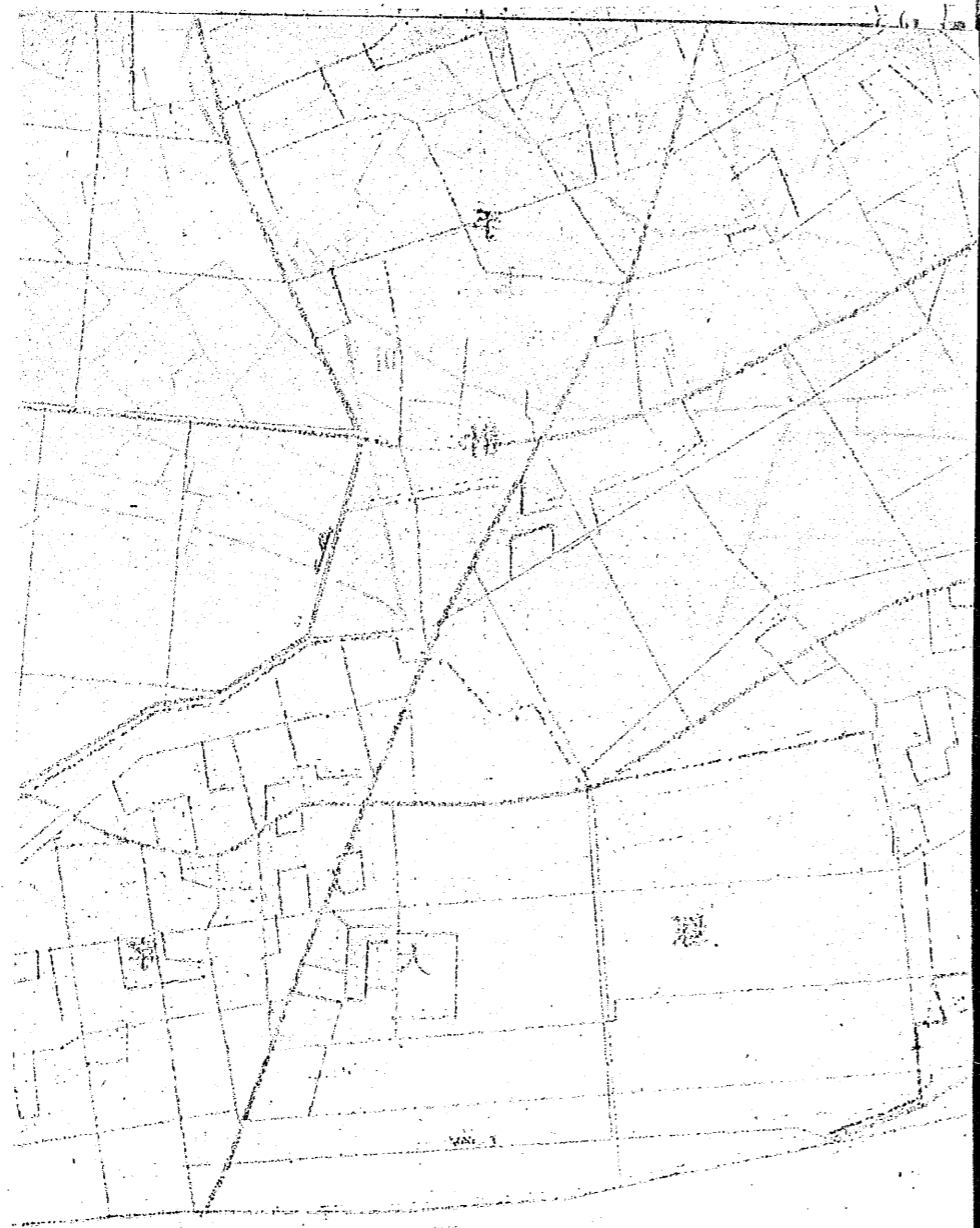
昭和御大禮記念八基村調査事業實施規定

職員表

調査表

八基村勢調査報告座談會記事

七



田
入

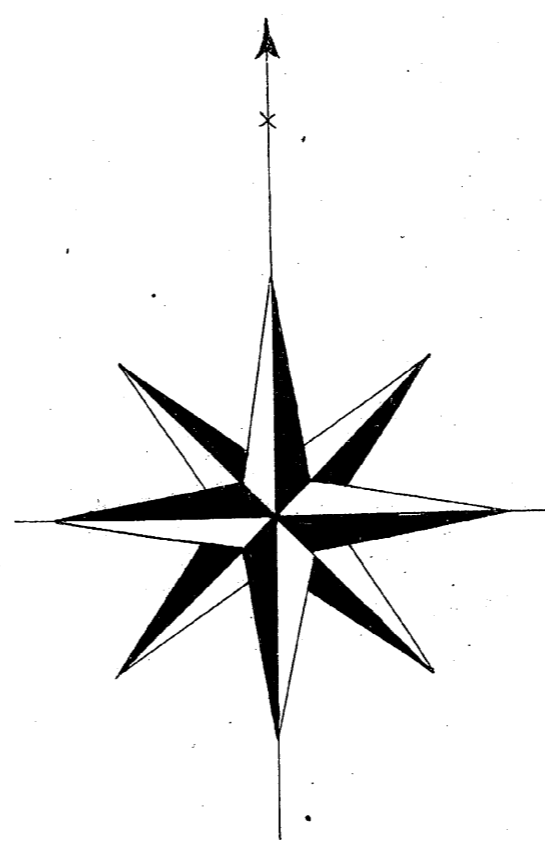
田
入

田
入

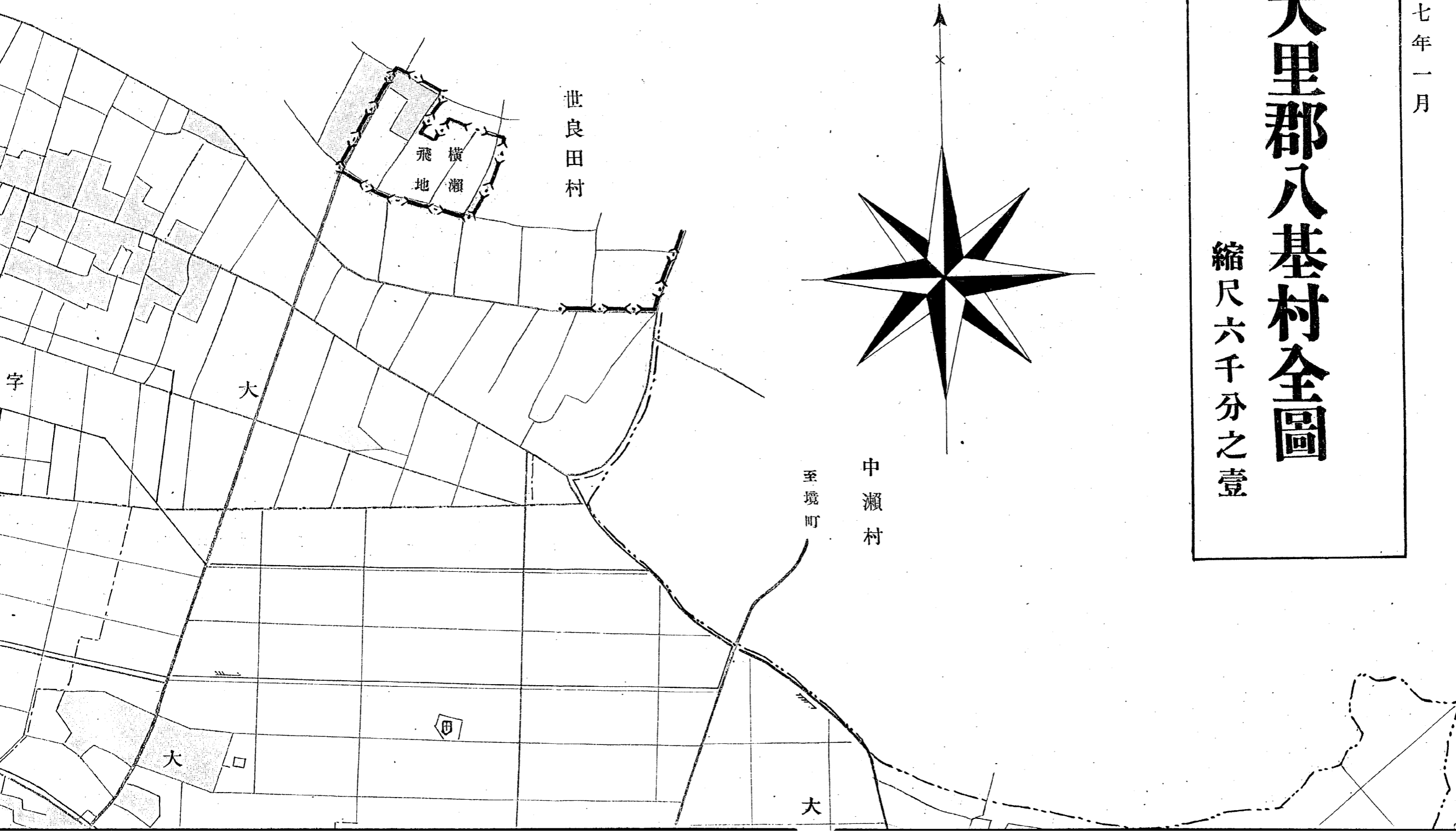
昭和七年一月

大里郡八基村全圖

縮尺六千分之壹



島 群



縣 馬 群

村 島

兒

玉

郡



藤

田

村

上

卍

4

瀬

大

字

南

厩

横

大

字

北

阿

賀

野

字

大

大

口

飛地



新會村

至深谷町

郡

田村

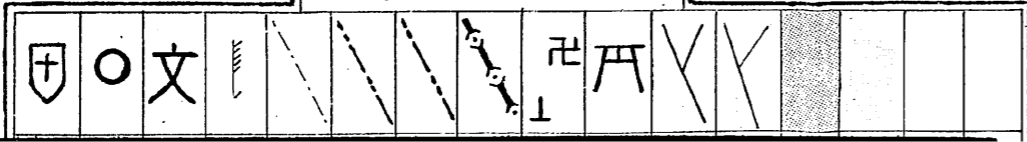
町庄本至

備前

渠用水

例 凡

製圖者



新會村



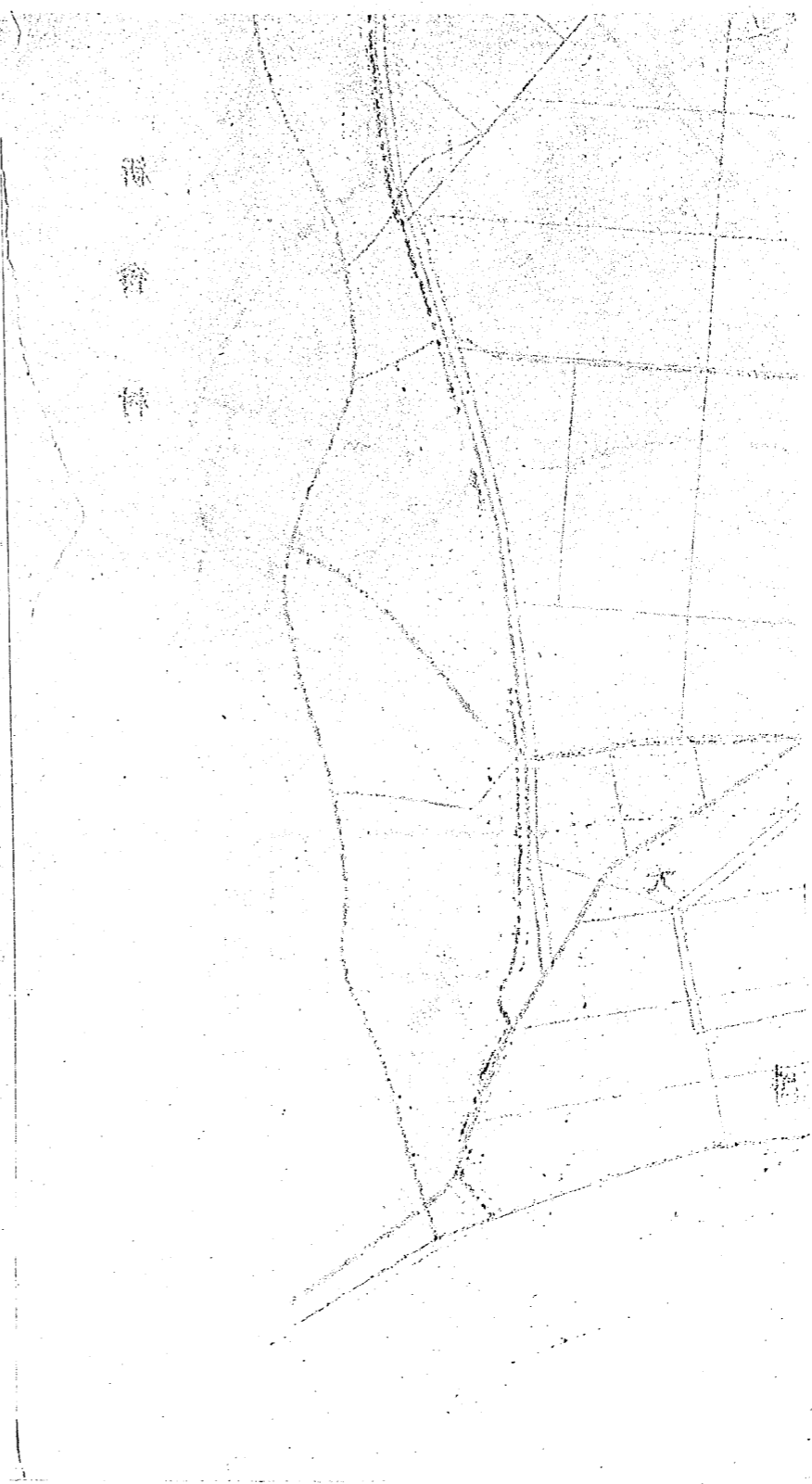


例 凡

卍	○	文	┆	┆	┆	┆	卍	卍	Y	Y	■	□	□	
避病舍	役場	學校	流水方向	大字界	村界	郡界	縣界	寺院墓地	神社	水路	道路	山林	宅地	畑田

製圖者
笠原保三

道徳論

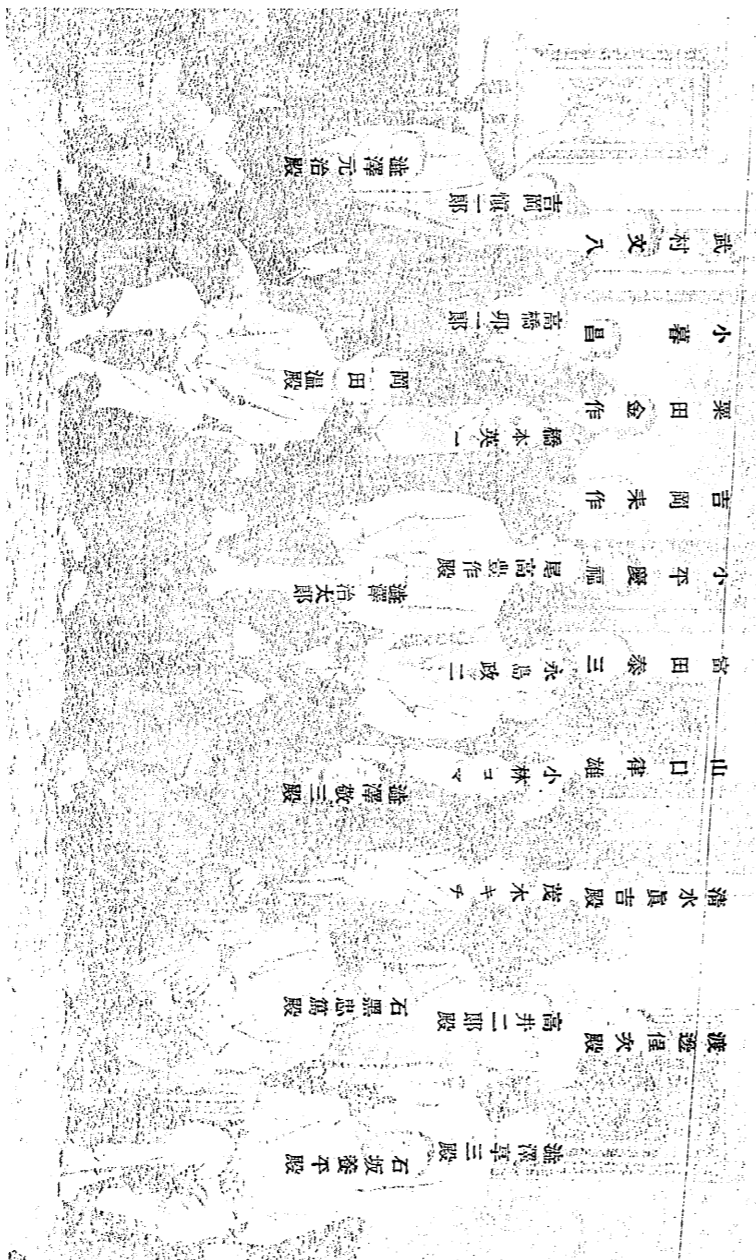


六諭書

甲子月

出道而立本

(カ本)ノス爲子仁レ其ハ弟孝ニ又生道ヲ立本トシテ勢ヲ本ハ子君ニ簡而學ニ語論) 先ニ時ルヲ得テ譜快御ノ名ヲ字題ニ頭卷ヲ仰テ批高ノ生先淵背ヤル成本篇ノ書査調リタテノ眼致筆ノ嚴謹重進頓屈ノ嚴所校學小村本々偶スレタ起ニ途レラ權ニ最大生訓選ノ生先句ノ鐵寸ヲ貫テ篇全語論ニシテ惟ニ聲ヲキ知サハルニ接拜ニ答温ノ生先淵背ニ信ヲルマテ字文大キベニ銘肝ノ人釋ニ長テソト



石坂發平股 進澤享三股

渡邊屋次股 高井二郎股 石黒忠房股

清水貞吉股 茂木キヲ

山口律雄 小林コヅ 進澤敬三股

富田泰三 永島政二

小平慶福 尾高豊作股 進澤治太郎

吉岡未作

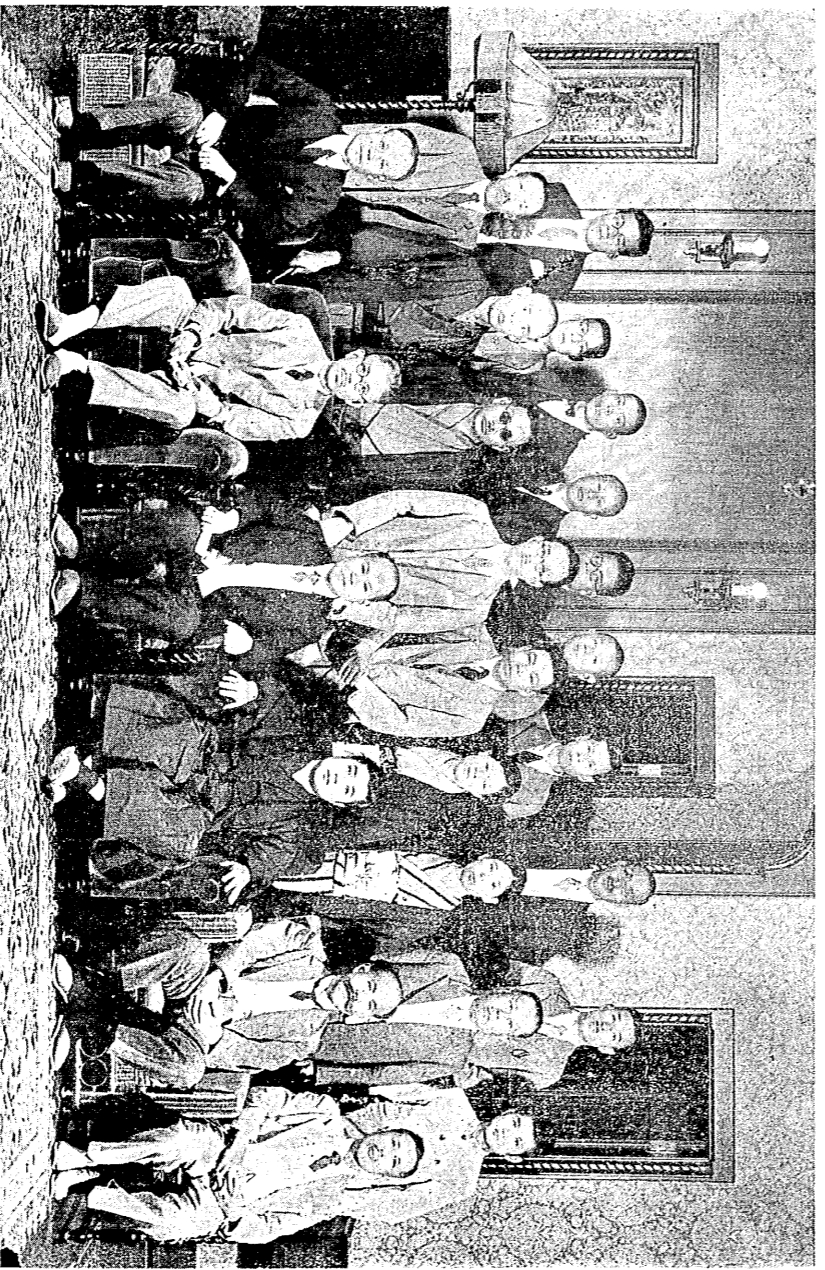
栗田金作 橋本英一

小暮昌 高橋卯二郎 岡田温股

武村文八

吉岡慎一郎 進澤元治股

八幡村農會報告 第八卷 昭和六年十二月八日



念記會談座告報查調勢村基八
 時八后午日十二月九年六和昭 室接應區澤澁町綱田三區芝京東於

- | | |
|-----------------|-----------|
| 吉岡 貞一 親 | 齋藤 元吉 親 |
| 高橋 文八 | |
| 高橋 昌 親 | 岡田 嘉親 |
| 栗田 金 甫 | 齋本 英一 |
| 吉岡 栄 甫 | |
| 小 平 颯 謙 皇高堂 甫 親 | 齋藤 信太郎 |
| 宮田 泰三 永島 煥二 | |
| 山口 肇 敏 小 林 正 彦 | 齋藤 禮三 親 |
| 橋本 貞吉 親 高木 春 彦 | |
| 高井 二 親 | 江 原 忠 雄 親 |
| 齋藤 對 夾 親 | |
| 齋藤 幸三 親 | 石 渡 登 平 親 |

八基村第二回基本調査

第一章 概論

第一項 調査要旨

本村に於ては大正十二年に第一回産業基本調査を行ひ（大正十二年五月着手翌十三年五月終了）以來之に基き農業經營を初め各方面に組織的に改善計畫を樹て、着々と効を收め、特に養蠶經營に於ける雇傭勞力の節減とか、蔬菜類の増産等には顯著なる成績を挙げつゝある。併し急速なる時勢の進轉變化に刺戟され、人口の移動に、經營の變化に、及經濟條件の變遷等、第一回調査當時とは、基本的要項若くはその内容に變動を來し、或は環境の事情の變移せるもの等ありて、昨を以て今を律することの出來難くなり、他面には第一回調査以來の各施設の効果成績を精算し、更に氣分を新たに於て第二の計畫をなすの必要となりし等により、昭和四年の實情につき第二回の基本調査を行つたのである。今回の調査方針は第一回調査後に於ける主要事項の異動を調査し、及前回調査せざりし事項を加へ一層完璧を期したのである。例へば人口の動態調査の如きは諸計畫の基本事項であるから可及的詳細に

二
調査し、又前回には行はざりし消費經濟に關し種々の調査を行ひ、生活方面の資料を加へ、調査の内容を充實せしめたのである。尙一面には第一回調査事項中稍重複の嫌ひあるが如きものは省畧した。今回の調査方針は左の計畫案に示されてゐる。

八基村第二回基本調査計畫

一 調査の目的

人口の異動並に生産的人口の内容と生産消費兩方面を調査し前途の對策を考究せんとする。

二 調査事項

一、人口動態調査

十二月十五日現在に依り別紙人口動態調査を以て一般的人口の内容並に従業狀況及村外居住者の從業狀態を調査す。

二、消費經濟調査

左の方法中二又は三法併用により消費經濟の狀況を調査す。

一、主要品調査

- (一) 米、麥、肥料、農具に付き調査す。
- (二) 一ヶ年を通じ傳票にて品目別に記入せしめ毎週蒐集し集計す。
- (三) 米麥は自給購入共に調査し其他の自給物は調査せず。
(自給購入別を明記す)
- (四) 以上は次の家計調査を行はざるもの全戸に付き調査す。
- (五) 昭和四年一月一日開始。

二、家計調査

- (一) 篤志家を撰定し一ヶ年間家計收支全部を調査す。
- (二) 傳票にて品目別に記入し週別集計をなす。
- (三) 昭和四年一月一日より開始す。

三、産業調査

- (一) 前回の調査に準じ變遷の狀況を調査す。

- (二) 昭和三年度の成績に付き調査す。
- (三) 昭和四年一月一日より着手す。

第二章 土地

第一項 公私有別面積

種目	大正十一年			昭和四年		
	私有	神社有	寺院有	私有	神社有	寺院有
田	二七六三三	三三〇二	五三三	三六二七五	三三〇二	五三三
畑	四六六八四	六〇〇一	七二七七	四一八六〇〇	五三〇三	七四〇三
宅地	一五九六八	一	一	一五二四四六	一	九五七
山林	一七四〇五	一	一	一七四〇五	一	一七四〇五
原野	七〇〇七	一	一	七〇〇七	一	七〇〇七
雑種地	二〇二九	一	一	二〇二九	一	二二七
計	一〇七、〇一七	一	一	一〇七、〇一七	一	一〇七、〇一七

第一回調査以後に於て水田を増し畑を減じたるは一部に耕地整理を行ひたるにより、又全体の耕地の

減少せるは小山川改修のため買収せられたるによる。以上の外に次の公有地がある。

- 村役場敷地 一反一〇七
- 隔離病舎敷地 一反四〇二
- 學校敷地 一二、八一七
- 河川堤塘地 二五六、六〇四
- 墳墓地 二八、四〇二
- 道路 二八八、四〇二

第二項 田畑所有分配並に移動

土地所有分配並に大正十二年以後の移動状況は次の如くである。

種目	昭和四年		大正十二年		増		減	
	世帯數	面積	世帯數	面積	世帯數	面積	世帯數	面積
五反未満所有	二六六	四、二九四	二四〇	三、六二〇	二六	六、五〇四		
一反以満上	七三	五、一八九	六	四、四三三	三	八、七五七		
二町以満上	五五	七五、七六〇	五四	七四、六二二	一	一、四〇九		
三町以満上	三	五、一五三	一五	三七、八九九	六	一四、二五四		
五三町以満上	二	四一、〇九七	八	二七、三三八	三	三、八五九		
十五町以満上	四	二五、六二二	九	四八、八四〇			五	二、八七二
計								

二十町以上	三	四〇、九七五	四	四九、五二九	一	八、六二四
二十町未満	一	三、〇〇八	一	二五、四四五	一	三、四三七
合計	四	三、三、四三七	三九三	三、四三、八三六	四	三、四、九〇三

六

本表中五十五町五反二畝十三歩は他町村の土地が含まれてゐる。

耕作所有の移動は可なり多く行はれてゐるが大体に於いて第一回調査當時よりは、戸數に於いて四十戸を増し、面積に於て三十四町五反一畝二十三歩だけ所有を増してゐる。而して其内容が五町未満の所有者にて四十八戸三十四町六反一畝十二歩を増し、五町以上の所有者にて六戸を減じ、面積に於ても三十四町九反餘を減少してゐる。即ち多く所有せるものが減少し、小面積の所有者が増加したのである。主として自作農地として増加してゐる。かゝる移動は土地の分散的移動であるから農家の經濟が堅實に向つてゐることを意味する。

第三項 耕地所有他町村關係並に其移動

耕地所有の他町村關係並にその移動狀況は次の如くである。

他町村のもの 本村に於ける 所有地	昭和四年度		大正十二年度		増減
	田	畑	田	畑	
他町村のもの 本村のもの 他町村に於ける 所有地	田 四八、八二九	畑 一、〇〇、二一〇	田 四五、五〇〇	畑 九四、二二六	田 三、三三九 畑 一〇六、一四四
本村のもの 他町村に於ける 所有地	田 一七、〇〇八	畑 二、三三、二七	田 一九、二二六	畑 一、六八、二二三	田 三三、二二八 畑 四七、〇〇五
所有地	山林 二七、九二六	宅地 二、七五〇	山林 三七、九〇八	宅地 三、三三六	山林 三九、九二三 宅地 五九六

本項に現はれたる移動狀況は、他町村人の所有地を増加し、本村人の他町村にて所有せるものは減少してゐるから双方共本村人の資産の減少を意味するものにて良い現象ではない。

前項と對照せば中流以上の經濟的低下と、下級者の經濟的向上を現示するものにて社會的傾向としては憂慮すべきことではないやうなれども、本村人の資産の減少は經濟活動の源泉が弱くなるから一大決心を以てこれが恢復を圖ることを以て村是とせねばならぬ。

第四項 田畑地價

全村平均状態にて田畑の法定地價及賣買價額は次の如くである。但し昭和四年度の法定地價は賃貸價格による。

田畑	昭和四年		大正十二年	
	法定地價	賣買價	法定地價	賣買價
田	一六、四五〇	四五、六〇	二五、九九	四一、〇〇
畑	二〇、〇〇	六五、八〇	二三、六七	四九、六〇

本項に於ては大正十二年頃よりも昭和四年頃の方が地價が騰貴せることを示し、一般の傾向と異なるは上、中、田畑の評價法の差違に基づくものであらう。

第三章 世帯、人口、職業

第一項 世帯及人口の移動

現在世帯數 總人口	昭和四年		大正十二年		増	減
	譯内 女	男	譯内 女	男		
六六五	六、二二四	三、一三〇	六六九	五、七〇七	五〇七	四
在 住 人 口	三、〇八四	四、一一〇	二、八九四	二、八一三	三二七	
譯内 女	二、〇二〇	二、〇九〇	二、一七八	二、八九四	一九〇	四五三
男	二、〇九〇	二、〇二〇	二、三八五	四、五六三	一五八	
不 在 人 口	二、一〇四	一、一〇四	一、一四四	二、一七八	九六〇	二九五
譯内 女	一、一一〇	九九四	六三五	五〇九	四七五	
男	九九四	五〇九	五〇九	四八五	四八五	

第一回調査より七ヶ年間に世帯に於ては、現住者四世帯を減少してゐるが大体に於て増減なき状態である。人口は總人口に於て五百七人を増加し、在住人口に於ては、四百五十三人を減じてゐるから、著しく在外者の數を増加したのである。而して人口は増殖するも在住者の減少するといふことは種々

の事情あるべきも、最大の原因は、生産資源の制限によりて増加人口に相當する職業の得難いためであらう。

人口と職業の關係に就いては第一回調査に於て當時既に飽和状態に達してゐることを數字的に説明せられたるを以て、一般に覺醒の結果、生活の新天地を村外に求めんとするもの、増加せる結果であらう而して如何なる資格のものが多く村外に出て如何なる資格のものが殘存するかは農村にとつては生産消費に大關係を有する重要な問題であるがそれは次項に説明されてゐる。

第二項 年齢別人口 (昭和四年)

(一) 在住、不在別、年齢別人口

總數	實 在 者		不 在 者	
	數	百分比	數	百分比
十五歲未滿	四、一一〇	一〇〇%	二、一〇四	一〇〇%
譯内	一、五七五	三八、三三	六五八	三一、二七
女	七九四		三三一	
男	七八一		三三七	

二十歲未滿	實 在 者		不 在 者	
	數	百分比	數	百分比
譯内	三八四	九、三四	二八〇	一三、三〇
女	一九六		一六九	
男	一八八		一一一	
三十二歲未滿	五七四	一三、九六	四六七	二二、一九
譯内	二五八		二五〇	
女	三一六		二一七	
男	四三二	一〇、五一	三〇五	一四、四九
譯内	二二〇		一六二	
女	二二三		一四三	
男	一九〇	九、五八	一九〇	九、〇三
四十四歲未滿	三九一		一〇八	
譯内	二〇一		八二	
女	四〇四	九、八二	一一五	五、四六
男	二一八		六四	
五十五歲未滿	一八六		五一	
譯内				
女				
男				

六十歳以上	
譯内 女	三五〇
男	一五四
	一九六
八、五一	
女	八九
男	三七
	五二
四、二三	

一一一

年齢別による在住者と外出者の関係は十五歳未満のものと四十歳以上のものは在住者の割合多く、十五歳以上四十歳未満のものは外出者の割合が多い。特に血氣盛んな二十歳以上三十歳未満のものは外出者の割合が多い。これは生産能力の高き働き盛りのものが比較的多く外出し、被扶養者並に生産能力の低きものが比較的多く在住することを示すものにて農村が人口に比し生産能力は低下し、扶養の義務を多く負擔することを意味する。併しその半面には農村に樂天地の存在をも意味する。

尙大字別に在住者不在者の年齢別人口を表示すれば次の如くである。

(二) 大字別在住者年齢別人口

種目	血洗島	南阿賀野	北阿賀野	横瀬	町田	上手計	下手計	大塚	計
十五歳未満	一六三	一一二	七三	四八	二九	一六七	四七	六	一、五七五
譯内 女	八九	四九	三七	二〇五	八〇	八〇	二七	三七	六二
男	七四	六五	四六	二三	一九	八七	二〇	四	七九四

二十歳未満以上		譯内		三十歳未満以上		譯内		四十歳未満以上		譯内		四十歳以上		譯内		五十歳以上		譯内		六十歳以上	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
三	三	六	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

一一一

譯內		六十歲以上		譯內		五十歲以上		譯內		四十歲以上	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
五	三	八	三	八	二	〇	三	三	一	五	〇
〇	一	一	二	四	六	一	一	二	五	六	二
五	二	七	三	四	七	二	四	六	〇	二	二
〇	九	九	三	〇	三	六	六	四	八	五	四
一	一	二	三	四	七	六	六	三	四	〇	三
四	五	九	〇	四	四	〇	九	一	九	六	七
二	五	四	八	三	四	三	九	七	九	四	八
一	一	二	九	八	七	六	八	四	六	四	〇
五	三	八	五	六	一	五	八	一	九	一	三

譯內		三十歲以上		譯內		二十五歲以上		譯內		十五歲未滿		種目
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	
〇	三	五	三	三	六	四	五	七				
七	六	三	五	七	三	二	二	三				
一	三	二	五	九	六	一	五	三	四	三		
六	四	二	七	七	四	八	八	一	七	二		
三	二	四	三	〇	三	元	二	五				
八	四	四	〇	二	三	四	四	六				
六	八	一	四	五	四	九	八	八	一	六		
〇	三	三	九	三	二	元	三	五				
二	七	〇	四	七	一	九	〇	三	五	六		

(三) 大字別不在者年齡別人口

譯內		六十歲以上	
女	男	女	男
九	〇	三	
三	七	一	九
八	六	一	四
五	四	六	二
二	四	五	四
一	二	三	
九	八	七	
一	九	五	〇

第三項 出寄留者(不在者)従業状況

出寄留者の地方別及従業別人口は次の如くである。

種目	縣内		地				樺太	朝鮮	滿州	臺灣	北米	計
	東京	大阪	京都	北海道	其他							
農業	一六五	一五	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
工業	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
商業	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
譯内	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
女	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
男	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
計	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四

種目	縣内		地				樺太	朝鮮	滿州	臺灣	北米	計
	東京	大阪	京都	北海道	其他							
農業	一六五	一五	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
工業	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
商業	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
譯内	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
女	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
男	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四
計	一六	三	六	六	七	〇	八	八	〇	三	三	一四

出寄留者を地方別に區別すれば、總數二千百四人中九百五十人(四五%)は縣内に居住し、之れに次くは東京市の六百七十六人(三三%)其他は内地十八府縣、北海道、朝鮮、臺灣、滿州、樺太、北米等に散在す。

又従業種類別に區分すれば、無職者最も多く、總數の五〇%強を占め、之に次くは雜業者の四百二十七人(二〇%強)、次は商業の百八十二人(八、六%)次は職業不明者の百六十八人(八、%)次は官公吏の九十人、次は農業の七十五人、次は工業の三十人である。但し無職業者中には職業不明のものが多くあるやうである。

これ等の出寄留者が郷里の父兄に金銭物品を送るもの、有無多少と、何等かの形式又は機會に、郷里の父兄より金銭物品を持出すもの、有無多少は、農村にとつては可なり大きな問題である。右等の調査は不可能であるが、前者よりも後者の方が遙かに多額な見込である。

第四項 職業の種類並に移動

職業の種類並にその移動状況は次の如くである。(本業に營むもの、世帯數)

	昭和四年	大正十二年	増	減
農業經營者	四四三	四四三		〇
農業労働者	五一	四七	(+)	四
蠶種製造者	一三	一〇	(+)	三
搾乳業者	二	一	(+)	一
地主	二	六	(-)	四
酒造業者	一	一		〇
機械業者	二	二〇	(-)	一八
麻裏製造者	一	一		〇
鍛冶業者	一	一		〇
煉瓦職工	二	三	(-)	一
大工職	八	八		〇
鉞力職	二	三	(-)	一
桶屋職	一	一		〇
染色職	二	二		〇
		一九		〇

荷馬車挽	農產種子販賣商	鷄卵商	小間物商	青物菓子小賣商	穀類及荒物商	飲食物品販賣業	飲食店	機械製造販賣業	荒物商	菓子小賣業	周旋業	青物商	物品販賣業	裁縫
------	---------	-----	------	---------	--------	---------	-----	---------	-----	-------	-----	-----	-------	----

五 一 一 一 一 一 一 一 二 九 三 八 二 二

六 一 一 一 一 三 一 二 一 一 三 四 三 〇 一

二 (-) (-) (-) (-) (-) (-) (+) (+) (-) (+) (+) (+)

一 〇 〇 〇 一 二 一 一 一 一 六 一 五 一 二

下駄屋	製粉職工	賃糸挽	絹織物業	自轉車修繕業	屋根職	河川工夫	理髮業	左官職	籠屋職	土工職	庭工職	賃織業	木挽職	鳶職
-----	------	-----	------	--------	-----	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----

一 一 二 二 一 一 二 三 二 三 一 二 六 一 九

一 一 四 二 一 一 六 二 一 三 二 二 一 二 五

(+)(+)(-) (-)(+)(+) (-) (+)(-)(+) 〇

一 一 二 〇 〇 〇 四 一 一 〇 二 〇 五 一 四

按	寺	別	牛	天	僧	神	醫	會	役	教	人	漁	船	絲
摩	留	莊	乳	理				社	場	育	力			繭
	守	留	配	教				員	組	者	車			商
	居	守	達	師	侶	官	師		合	夫	夫	業	夫	
		居							農					
									會					
									職					
									員					
										一	六	一	一	六
										六	一	一	一	六
										三	四	四	三	一
										四	三	一	一	三
										(+)	(-)	(+)	(-)	(+)
										一	七	二	三	一
										一	七	二	三	一
										一	七	二	三	一
										一	七	二	三	一
										一	七	二	三	一
										一	七	二	三	一
										一	七	二	三	一

其 他 七 二七 (一) 二〇

農村は概して職業の變化移動は少ないものであるが、一部分は常に移動するやうである。而して數年間に商業者と公務員は増加し、工業者と地主は減少してゐる。尚大別すれば次の如くである。

農	地	工	商	公	雜	計
業	主	業	業	務	業	業
五〇九	二	五八	五九	一九	一八	六六五
五〇一	六	七二	四一	一二	三七	六六九
(+)	(-)	(-)	(+)	(+)	(-)	(-)
八	四	四	一	八	七	四

第四章 勞力の需用供給

第一項 從業狀況(勞力供給)

農、工、商及雜業に働いてゐるものは次の如くである。

種目	本業世帯數		農業に從事するもの		内		農	工	商	雜	合
	男	女	主として農業に從事するもの	補助的に農業に從事するもの	男	女					
農業	521	1,574	912	663	1,167	816	407				
工業	53	64	41	23	15	8	49				
商業	44	53	35	18	17	4	36				
雜業	42	33	19	14	10	7	23				
合計	660	1,724	1,007	717	1,209	845	514				

種目	工業に從事するもの		内		商業に從事するもの		内		譯	譯	譯
	主として工業に從事するもの	補助的に工業に從事するもの	男	女	主として商業に從事するもの	補助的に商業に從事するもの	男	女			
工業	311	226	51	175	141	114	114	114	114	114	114
商業	96	333	16	27	7	5	7	5	7	5	5
合計	162	352	67	202	158	119	121	119	121	119	119

合	内		譯		内		譯		内		譯		雑業に 従事するもの	
	譯		内		譯		内		譯		内			
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男		
二、〇二五	四	二〇	二四	五	一五	二〇	九	三五	四四	一二	七四	八六	一五	四〇
一六一					一	一		一	一	二		二	一	二
一三九					二	二		二	二	一	七	八	一九	四六
八七				六	三七	四三	六	三七	四三	二	一	三		
二、四一二	四	二〇	二四	一	五五	六六	一五	七五	九〇	一七	八二	九九	三五	八八

二六

内	内		譯		内		譯		内																														
	譯		内		譯		内		譯																														
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男																													
一、二二二	九一三	一、三〇九	八八四	四二五	六七六	二四〇	四二六	一〇八	五三	一〇二	七四	二八	五九	三四	二五	九一	四八	九三	六三	三〇	三三	二二	一一	六〇	二七	五八	四五	一三	二八	一五	一三	一、三七一	一、〇四一	一、五六二	一、〇六六	四九六	七九六	三一〇	四八六

公務員及無職業者を除く。

本表は一面には必要なる勞力量を示し、他面には勞力供給量を示したものに於てこれを要約すれば次の如くである。

農業を本業とするもの五百二十一世帯にて種々の勞務に従事するもの二千二十五人、内五五%が男子で四五%が女子である。又本業の農業に従事するもの一千五百七十四人(内五八%が男子)總勞務の七八%にて二二%は他の業務に従事してゐる。

工業を本業とするものは五十三世帯にて種々の業務に従事するもの百六十一人、内六七%強が男子で女子は三三%弱である。又本業の工業に従事するもの九十一人(内七〇%が男子)總勞務の五六%強にて其他は他の勞務に従事してゐる状況にて兼業的のものが多いのである。商業を本業とするもの四十四世帯にて種々の業務に従事するもの百三十九人、内六十五%が男子で三五%が女子である。又本業の商業に従事するもの七十三人(内七三%が男子)總勞務の五三%弱にて其他は他の業務に従事してゐる状況にあるからこれ又兼業的のものが多い。雜業者は四十二世帯にて種々の業務に従事するもの八十七人、内六九%が男子にて三一%が女子である。

又全体の上より見れば、各種の勞務に従事するもの二千四百十二人にて内五六、八%が男子にて四三、二%が女子である。而して主として従事するものと補助的に従事するものとの内容に於て、主として従事するものに於ては男子が六八、二%を占め、補助的に従事するものに於ては六一%は女子である。業務別に於ては七一、四%は農業に従事し、一六、四%が工業に従事し、九、二%が商業に従事し、三%が雜業に従事する状況である。

第二項 主要農業勞力月別需用量

主要農作業の月別需要勞力は次の如くである。

月	春 蠶	夏秋蠶	栽 桑	稻 作	麥 作	蔬 菜	其 他	計
一 月	九、七五〇	八、七三〇	一	一	二、二四五	二、六二五	二、七五〇	二六、〇九〇
二 月	一〇、二五〇	一	二、四一〇	一	二、二五〇	二、〇八六	三、三〇〇	七、六六六
三 月	三九、六四二	一	四、五九五	四三六	一、二二五	一、八三四	三、五九〇	二〇、六九五
四 月	一五、八二〇	一	二、二九六	八七〇	一	八七七	一、一〇〇	四、七八四
五 月	一	一	六、六九〇	三、四八八	五、九八〇	七六四	二、二五〇	三、四九二
六 月	一	二、二六八	一	四三〇	四、四八〇	二、四五〇	四、二二五	二二、七五三
七 月	一	一九、四三三	二、三三〇	三、四九	一	六四六	三、二五〇	二五、九九八
八 月	一	九、六二〇	二、六二〇	四五六	一	一、六一八	三、六五〇	一七、九九六
九 月	一	九、七二二	四、六九〇	一	一、四九〇	九七二	三、〇八〇	一九、九四四
十 月	一	五四八	四、七〇〇	四三〇	一	八、八四六	三、八八〇	一八、四四四
十一月	一	一	一	三、〇五〇	一	四、七八〇	五、五〇〇	一三、三三〇
十二月	一	一	一	九、五二一	一八、六九五	三六、七〇三	四〇、三二五	二六三、三七
計	七五、四六一	五〇、三二二	三〇、三二一	九、五二一	一八、六九五	三六、七〇三	四〇、三二五	二六三、三七

一月の養蠶欄の勞力は、主として蠶簇製造の勞力である。

第三項 農業勞力の供給

第一項により農業に従事するもの、内、農業専門に働くもの即ち主として農業に従事するもの一千百六十七人は平均毎月二十日働くとし、補助的に農業に従事するもの四百七人は平均毎月十日働くとするれば月別並に年間の供給勞力は次の如くなる。

種目	人員		毎月労働の延人員	一ケ年労働の延人員
	主として従事するもの	補助的に従事するもの		
主として従事するもの	1,167		23,340	280,080
譯内	816		16,320	197,840
女	351		7,020	84,240
男	465		9,300	113,600
補助的に従事するもの	407		4,070	48,840
譯内	311		3,110	37,320
女	157		1,570	18,840
男	154		1,540	18,480
合計	1,574		27,410	328,920

種目	人員		毎月労働の延人員	一ケ年労働の延人員
	主として従事するもの	補助的に従事するもの		
主として従事するもの	812		17,280	209,360
譯内	662		10,230	119,560

補助的に従事するもの、内には老人、小兒等能率の低きものもあれど能率の換算は用ひず員数によつて計算す。

併し一方には一ケ年に三十日以内の従業者は之を除き、且つ主として従事するもの、労働量を一ケ月二十日即ち三分の一の休業をなすものとし、補助的従業者を月十日としての計算であるから、若し勞力の必要に迫らば全労働量は前記の計算以上に提供せらるゝ餘力ありと考へられる。

種目	村内より雇入		村外より雇入		計	平均的賃錢	
	員數	賃錢	員數	賃錢			
年 雇	女	27	14	2,800	4	100	
	男	14	2,240	7	1,100	2	160
計	41	7,680	21	3,900	6	115	
臨時雇	女	2,100	1,050	74	37	2,844	50
	男	4,897	3,673	2,597	1,948	7,494	75
合計	6,997	5,723	2,671	2,085	9,668	125	

計	一計	六、九七七	四、七三三	三、三四二	二、三〇〇	一〇、三六八	七、〇四三
			二、三三三	一	六、二四〇	一	一八、六〇三
							三二二

第四項 農業勞力の月別過不足

前各項に現はれたる主要農業經營勞力と供給勞力の月別過不足狀況は次の如くである。(延人員)

月	必要勞力量	供給勞力量	過不足	
			過	不足
一月	二六、〇九〇	二七、四一〇	一、〇三二	1
二月	七、六三六	二七、四一〇	一九、七七四	1
三月	九、七二五	二七、四一〇	一七、六八五	1
四月	二〇、六九五	二七、四一〇	六、七一五	1
五月	四四、七八四	二七、四一〇	1	一七、三七四
六月	三四、九九二	二七、四一〇	1	七、五八二
七月	二三、七五三	二七、四一〇	三、六五七	1
八月	二五、九九八	二七、四一〇	一、四一二	1

月	必要勞力量	供給勞力量	過	不足
九月	一七、九六六	二七、四一〇	九、四四四	
十月	一九、九四四	二七、四一〇	七、四六六	
十一月	一八、四〇四	二七、四一〇	九、〇〇六	
十二月	一三、三三〇	二七、四一〇	一四、〇八〇	
計	二六三、三一七	三二八、九二〇	九〇、二七一	二四、九五六

供給勞力に於ても毎月調査を行へば多少の増減はあるべきも人口の移動の少ない農家に於ては毎月の供給勞力量に甚しき差違なしと見ても大過はない。

主要なる農業經營勞力の月別需要に於て五月は延人員一萬七千三百七十四人の不足、六月には七千五百八十二人の不足となる計算である。

而してこれに對して家族の労働人員の増加や能率の増進によつて補給し得ざる場合は臨時雇を入るゝの外はないのである。併し近年の如き經營條件となつては養蠶の如きは雇人の勞力を利用するには特に注意を要する。

五、六月兩月の外は毎月多くの過剩勞力ある計算にて年間合計延人員九萬二百七十一人の過剩勞力を有する計算である。最もこの勞力は全部が遊んでゐるものではなく、第二項以外の農業用及び家事用

に相當多くの勞力を利用され居るべきも併し尙過剩勞力と見るべきものが少くないのである。
 前回の調査に於ては五月と八月と九月の三ヶ月が勞力不足の月にて合計延人員五萬六千四百六十七人の不足となりし計算であつたが、今回の調査に於ては、八月九月に勞力の不足を告げざるは主として夏秋蠶の飼育法が勞力節約法に改正された結果であらう。
 而して前回の調査當時に比し年間合計に於て臨時雇六割以上を節減し得た計算となつてゐることは自給勞力の利用増進にて堅實なる改善の行はれつゝあることを示せるものである。
 併し尙五月六月の勞力不足の對策並に爾餘の餘剩勞力の利用問題は殘存する。

第五章 農業經營

第一項 利用地の種類面積

耕地山林の利用狀況は次の如くである。

田	畑	合	山	林	自作		計	個所數
					自作	小作		
一毛作	二毛作	計	計	計	計	計	計	計
九、一三三	九、五〇五	一八、六三八	四三、四	一、二二六	九、〇三三	一八、一五四	二七四	
	一八、七二七	二四、九〇六			一五、八八四	二五、四六九	二六七	
	二七、六〇二	九一、四九〇			六、八二〇	四三、六二三	五四一	
	九、三七二	六、八二〇			一六、二九二	三九、三三〇	二、四六四	
	一〇〇	一〇〇			四九、六五四	八九、五五〇	一、一九二	
	三九、八九二	四九、六五四			一四七、九七三	三三〇、八九二	四、一五七	
	一八六、九二八	一七二、八七九			一七二、八七九	三七八、五三四	四、六九八	
	二〇六、六三五	四三、四			四三、四	四三、四		
	五七〇六	一〇二六			五七〇六	五七〇六		
	一〇二六	一、二二六			一、二二六	一、二二六		
	一、二二六	一、二二六			一、二二六	一、二二六		

戸別調査土地票を集計したものであるから役場の公簿の面積とは一致しない。
 個所数は各農家の耕作田畑の散在せる個所数にて例へば一町歩を耕作するものが、其耕地全部が一ヶ所に集團すれば一ヶ所、十ヶ所に散在すれば十ヶ所といふ意である。
 山林といふも地勢は平坦地にて山岳はない、従つて面積も僅少のものにて農業経営組織要素としての役目を務むる程のものではない。

尙前回調査後に於ける耕地の増減は次の如くである。

	昭和四年	大正十二年	増	減
一毛作田	一八、一五四	三五、一〇一		一六、九四七
二毛作田	二五、四六九	六、四二四		一九、〇四五
田計	四三、六二三	四一、七〇三		一、九二二
桑園	三九、二二〇	一九、〇三二		三三、〇八九
其他の畑	一〇五、七〇一	一六九、九八五		六四、二〇四
畑計	三四、八九二	三六六、〇二六		三三、二〇五
合計	三七八、五二四	四〇七、七〇八		二九、一〇四

水田は約二町餘を増し、殊に殆んど一毛作田なりしが、大部分が二毛作田となり水田の利用が擴張された。右は耕地整理の結果である。

桑園は約三十三町餘を増加したが、總差引計算に於て二十九町二反餘減少したのは小山川改修の結果河川用地として買収せられたるによる。

第二項 農業經營規模

耕地面積より觀たる經營規模の大小は次の如くである。

耕作者	世帯數	總面積	一世帯平均面積
五反未満の耕作者	二九六	七四二、〇一六	二、五〇二
五反以上一町未満	一八二	一三一、三一五	七、二〇二
一町以上二町未満	一〇三	一四二七、八二六	一三、八一九
二町以上三町未満	一一	二九六、五一五	二四、七〇三
三町以上五町未満	—	三四、三〇九	三四、三〇九
五町以上	—	—	—
計	五九四	三八二二、一二一	六、四〇四

本業として農業を営むものは農業労働者(僅かに耕作をなし主として農業被傭労働に従事するもの)を加へて五百九十四世帯にて平均一戸當り耕地は六反四畝四歩である。併し五反未満の耕作者二百九十六世帯中百世帯は副業に農業を営むものである。故に副業農家を除きての平均一世帯耕作地は次の如くである。

七反二畝四歩 本業農家一世帯平均

五反未満の経営者中には副業に農業を営むもの百戸ありとするも其他は農業を本業に営むものであるから、他に何かの副業を有するとしても、生活の根據は、五反未満の小経営より得る農業所得である五反以上一町未満の経営者も、相當の副業を必要とする經營條件にあるものが多數である。それは勞力其他の自給物に餘剰のあること、農業所得の小額であることは、可及的勞力の利用を増進し收入増加を圖らねばならぬ境遇にあるものである。

一町以上二町未満の経営者であれば專業農家として堅實な農業を営むことが出来る。元來家族經營農業の最も重要な要件は年中家族の勞力を利用し得る規模と組織が必要であつて、それは少くも一町以上の耕地がなければ不可能である。

以上の見地からいへば本村の農業は經營の規模が過小となつてゐる。即ち土地と資本に對し、勞力の割合(被扶養者の附隨した)が多過ぎるといふ状態になつてゐる。併しこの缺陷は養蠶を主とする經營

により餘程緩和されてゐる。

尙地主及自小作者は次の如くである。

地主及自小作者世帯數

地	主	二〇〇	小作地を有するもの
耕	村内	一〇七	多くは自作をなす
譯	村外	九三	
耕	作者	五九四	
譯	自作	八八	地主兼自作者多し
内	自作兼小作	三一九	
譯	小作	一八七	

第三項 農業組織並に副業との關係

農業組織並に組織と副業との關係は次の如くである。(世帯數)

種 目	副業を有するもの			計
	工業的副業	商業的副業	雑業的副業	
農業を本業とするもの	九四	六七	二五	三〇八
耕種農業	五	三	九	二一
組 耕種を主とし養蠶 其他を営むもの	三二	三五	七	一〇一
織 養蠶を主とし耕種 其他を営むもの	四五	二七	八	一四九
農被労働を主とし耕種 其他を営むもの	一二	二	一	三六
計	一九四	一〇七	二五	三二六
副業を有せざるもの				四九四
計	一九四	一〇七	二五	三二六

四〇

副業とは農業経営の余力を以つて営む農業以外の業務にて蔬菜とか養蠶とかは農業組織の要素として扱ひ副業として扱はず。

耕地の大部分が畑であり、蠶種製造には古き歴史を持つてゐる關係上農業組織は養蠶を主要素とし、米麥、蔬菜等が従的要素となつた稍複雑化されたものが本村農業の代表的組織となつてゐる。之に次くは米麥作が主的要素となり、養蠶其他のものが従的要素となり、之れも稍複雑化されたものにて最も單純な耕種組織は極めて少數である。

農家の三八%は副業を持ち、六二%は副業を有せない。而して副業は工業關係のもの多く之に次ぐは商業關係のものである。

第四項 養蠶經營の消長

本村の生命とする養蠶經營狀況並に前回調査當時との移動狀況は次の如くである。

種 目	昭和四年		大正十二年	
	春	夏	春	夏
五枚未満	戸數 一〇九	戸數 九〇	戸數 一二五	戸數 一五六
十枚以上	掃立量 三〇五枚	掃立量 二四七枚	掃立量 一	掃立量 一
二十枚以上	戸數 一八四	戸數 一六五	戸數 一五六	戸數 二二五
二十枚以上	掃立量 一、三〇〇	掃立量 一、二一八	掃立量 一	掃立量 一
計	戸數 五〇三	戸數 四八〇	戸數 四八九	戸數 四三七
	掃立量 四、九六五	掃立量 五、二七〇	掃立量 四、八三六	掃立量 四、四〇七

前回の調査當時に比し、五枚未満の掃立者は減少し其他は増加した即ち規模が大きくなつた。全体に於て戸數も掃立量も一割以上を増加してゐる。然るに他方勞力需給調査に現はれたる、夏秋蠶飼育勞力は殆んど半減となつてゐる。要するに生産は増加し、勞力は節約されたといふ理想的の改善が行は

れた成績を示してゐる。併し養蠶の粗放經營の得失については尙研究を要することが多々ある。
掃立量並に掃立期並に上簇期は次の如くである。

掃立量と上簇期

種目	昭和四年			大正十二年		
	戸数	頭数	計	戸数	頭数	計
蠶	一	四、九六五	一	一	二八〇	一
秋	二	二、六五九	二	一	二二七	一
蠶	三	二、三一〇	三	一	二二七	一
計	六	三〇一	六	一	一三三	一

第五項 畜産經營の消長

養畜狀況は次の如くである。

種目	昭和四年			大正十二年		
	戸数	頭数	計	戸数	頭数	計
馬	一	一	一	一	一	一
運搬用	二	一	二	二	一	二
農用	二	二	二	二	三	二
牛	三	一〇	三	一	一〇	一
乳用	二	一	二	一	一	一
豚	八	七	八	一	五	一
鶏	二〇〇	七五	二七五	二四	一五	二四
兎	一	三七	一	一	一	一
羊	一	一	一	一	一	一

家禽畜を飼育するもの
家畜家禽を飼育せざるもの

種目	昭和四年			大正十二年		
	戸数	頭数	計	戸数	頭数	計
馬	一	一	一	一	一	一
運搬用	二	一	二	二	一	二
農用	二	二	二	二	三	二
牛	三	一〇	三	一	一〇	一
乳用	二	一	二	一	一	一
豚	八	七	八	一	五	一
鶏	二〇〇	七五	二七五	二四	一五	二四
兎	一	三七	一	一	一	一
羊	一	一	一	一	一	一

牛馬耕を行ふこと少なきを以て農用の牛馬は少ない。

農用としては漸次牛を増加し馬を減少する傾向である。

前回調査の時には兎は一頭もあなかつたが其後養兎は殆んど全村に普及してゐる。

乳牛は全部ホルスタイン雑種にて平均一頭一ケ年出乳量二十二石五斗内外にある。生産乳は全部村内

及近村に販賣す。乳牛の賣買價格は一日の出乳量一斗に對し約百圓内外にて評價せられる。

四四

第六項 農業及び副業生産

(一) 耕種生産

種目	反別	收量	金額
水稻	四三六、二二三	九四四、九	二五、九六四
陸稻	二一一、八二三	三一六、七	七、七七五
大麥	三五四、三二四	一、三一六、六	一一、二二三
小麥	六四〇、九〇一	一、三九七、二	一一、〇六二
大豆	四三、二〇四	四四、〇	八六一
小豆	一二、九二五	一二、九	三一一
蠶豆	八、一二九	一一、三	一九二
豌豆	六一五	七	一四

蔬菜目	反別		收量	金額
	自家用	販賣用		
玉蜀黍	一七、六一八	一〇〇、九二〇	二一、一	一六九
粟	一三、五一五	一〇〇、九二〇	一七、八	三〇八
甘藷	四三、八〇四	一〇〇、九二〇	一五、三七九	一、八六三
馬鈴薯	一〇、七〇〇	一〇〇、九二〇	一一〇、一二九	一三、一三八
大和芋	五二〇	二六、三二二	四三、七八七	二六、三八〇
里芋	四、七二二	三、四〇八	一六、五七一	二、七一一
葱	二、二六二	三、五〇三	二九三、五二五	四五、〇五八
牛蒡	一、五〇六	三、九五四	三〇、四〇七	七、六三一
青菜	四、七三〇	一七、二九三	五七、六六八	四、八二二
胡瓜	八六〇	七、四〇七	二六、九七〇	六、六八一
其他ノ蔬菜	一	一	一	一〇六、四二二

大字血洗島

四五

馬鈴薯	種	目	反		收	量	金
			自家用	販賣用			
一三、二五	一三、二五	一三、二五	一三、二五	一三、二五	一六、一四〇	一六、一四〇	一、九三七
甘藷	甘藷	甘藷	六、二一五	六、二一五	一、八四八	一、八四八	二、二二二
粟	粟	粟	一、〇〇〇	一、〇〇〇	九	九	一五
玉蜀黍	玉蜀黍	玉蜀黍	二、一一四	二、一一四	二、五	二、五	二一
豌豆	豌豆	豌豆	二〇〇	二〇〇	二、〇	二、〇	四
蚕豆	蚕豆	蚕豆	一、二〇〇	一、二〇〇	一、九	一、九	三三
小豆	小豆	小豆	三、〇一五	三、〇一五	二、五	二、五	六三
大豆	大豆	大豆	九、七〇〇	九、七〇〇	九、三	九、三	一八六
小麦	小麦	小麦	七二、三〇七	七二、三〇七	一四四、五	一四四、五	二、三一二
大麦	大麦	大麦	四五、一一七	四五、一一七	一六九、八	一六九、八	一、五七八
陸稻	陸稻	陸稻	三二、五〇〇	三二、五〇〇	五五、一	五五、一	一、二六八
水稻	水稻	水稻	五一、六〇四	五一、六〇四	一一四、〇	一一四、〇	三、一八一

大字南阿賀野		種	目	反	別	收	量	金	額
大和芋	大和芋	大和芋	三五	一六、二九	四、一三七	二、四八二	二、四八二	二、四八二	二、四八二
里芋	里芋	里芋	五、〇〇五	二、九〇〇	一、九七六	二、五八	二、五八	二、五八	二、五八
葱	葱	葱	四、四〇〇	四九、〇〇五	四八、〇六五	七、二一〇	七、二一〇	七、二一〇	七、二一〇
牛蒡	牛蒡	牛蒡	二、九一〇	三五	一、九六八	四九二	四九二	四九二	四九二
青菜	青菜	青菜	七、二〇〇	一四、五〇〇	四、三五〇	三四七	三四七	三四七	三四七
胡瓜	胡瓜	胡瓜	一、一〇〇	七、八〇〇	三、〇七五	七〇三	七〇三	七〇三	七〇三

大字南阿賀野		種	目	反	別	收	量	金	額
水稻	水稻	水稻	六四、六一八	六四、六一八	一三八、八	三、三八六	三、三八六	三、三八六	三、三八六
陸稻	陸稻	陸稻	二〇、九一二	二〇、九一二	三二、五	八一二	八一二	八一二	八一二
大麦	大麦	大麦	二五、四二七	二五、四二七	一、〇九三、〇	一、〇一六	一、〇一六	一、〇一六	一、〇一六
小麦	小麦	小麦	七七、九一六	七七、九一六	一、八〇五、〇	二、八八九	二、八八九	二、八八九	二、八八九
大豆	大豆	大豆	六、三一五	六、三一五	七五、〇	一六四	一六四	一六四	一六四
小豆	小豆	小豆	六〇〇	六〇〇	五、〇	一二	一二	一二	一二

種目	反別		收量	金額
	家用	販賣		
馬鈴薯	八、六八	五、五〇六	六、一四〇	七三七
大和芋	四、五	二〇、二二	五、七四〇	三、四四四
里芋	一、六八	三〇〇	六、五五	九八
葱	一、六七	一八、七〇五	一五、六二二	二、三四二
牛蒡	一、〇〇三	一	六六〇	一六五
紙ノリ	一	三、〇二六	四〇	七七
青菜	一	六、七〇〇	二、二五〇	一八〇
胡瓜	六〇〇	九、八〇〇	二、九七五	七八四
蚕豆		一、四〇〇	一、八	三一
玉蜀黍		二、五二四	三、一	二六
粟		一、八〇〇	二、九	四九
甘藷		五、八〇五	一、七二一	二〇五

四八

大字北阿賀野

種目	反別		收量	金額
	家用	販賣		
水稻		三五、五一	七、二	一、九九二
陸稻		九、三〇一	一一、八	二八三
大麥		六、九二九	二二、九	一九三
小麥		一三、〇二〇	二四、二	三八六
大豆		四〇〇	八	一三
小豆		一、〇〇〇	八	二一
蚕豆		六〇〇	四	六
豌豆		一〇〇	一	二
玉蜀黍		八〇九	一〇	八
粟		二一五	四	七
甘藷		一、三一五	三一五	五二
馬鈴薯	五、六〇〇	六〇〇	三、三七〇	三三七

四九

種目	反	別	收	量	金	額
大和芋	500	100		107 _石		64 _円
里芋	2,905	1,300		1,640		256
葱	2,110	3,700		3,603		603
牛蒡	1,005	3,350		2,105		430
青菜	2,500	4,350		1,488		119
胡瓜	300	1		360		22

大字横頼

種目	反	別	收	量	金	額
水稻		104,325 _反		227,7 _石		6,376 _円
大陸稻		70,816		98,0		2,444
大麦		55,516		200,3		1,862
小麦		92,702		193,6		3,077
大豆		1,205		1,6		33
小豆		4,225		4,6		115

種目	反	別	收	量	金	額
蚕豆		2,119		32,0		57
豌豆		200		2		5
蜀黍		4,614		5,6		45
粟		6,225		8,8		150
甘藷		13,425		5,366 _反		644
馬鈴薯	3,508	10,10天		24,858 _石		2,983 _円
大芋	2,005	2,005		2,702		1,620
里芋	18,501	18,501		6,783		1,108
葱	8,200	8,200		33,904		5,085
牛蒡	5,226	2,335		8,194		2,049
青菜	11,300	17,500		6,225		506
胡瓜	1,925	3,100		3,060		370

大字町田

馬鈴薯	蔬菜	反別		收量	金額
		自家用	販賣用		
九、〇二	五、〇〇〇	九、〇二	五、〇〇〇	七、七〇六	九二五
甘藷	粟			二、三九二	二八七
蜀黍	玉蜀黍			七	二一
	豌豆			一、六	一三
	蚕豆			一、七	一
	小豆			一、六	二八
	大豆			一、六、二	四〇
	小麥			一三三、七、八	三二四
	大麥			一八〇、四	三、七一九
	陸稻			四四、二	一、六七八
	水稻			二四二、三	一、一〇五
				一〇九、七〇八	六、七八四
				二七、四〇一	
				四七、四二六	
				一三五、一一七	
				一六、八〇九	
				一、四〇〇	
				一、二〇〇	
				一、二二九	
				七二五	
				五、一〇五	

大和芋	里芋	葱	牛蒡	青菜	胡瓜
二二五	二、三七	一、九〇〇	一、三三	五、六〇〇	九〇〇
二五、八〇五	一一五	一六、〇〇〇		三、三〇〇	三、七〇〇
六、〇五五	九二八	一一、八〇五	六六二	一、〇二〇	三、九三七
三、六三三	一一一	一、七七一	一六六	八二	一、〇七〇

大字上手計

水稻	陸稻	大麥	小麥	大豆	小豆
三、八〇一	一六、九〇〇	四六、七二二	五八、五〇六	六、三〇〇	一、〇〇〇
八、八	二五、五	一八三、六	一五四、一	六、六	一、〇
二四六	六三八	一、七〇八	二、四六五	一〇九	二五

大字下手計

種目	自家用	販賣用	收量	金額
馬鈴薯	10,555	7,900	7,525	903
大和芋	2,810	2,445	7,529	4,517
里芋	1,015	600	658	79
葱	1,015	5,709	38,746	5,812
牛蒡	1,404	1,000	545	136
青菜	300	5,920	1,805	144
胡瓜	85	8,755	2,988	815
蚕豆		200	2	4
豌豆		100	1	2
玉蜀黍		2,205	2,7	22
粟		1,820	1,3	32
甘藷				
合計			54	

種目	自家用	販賣用	收量	金額
水稻		61,626	130,3	3,668
大陸稻		27,908	39,5	975
大麥		98,322	342,9	3,190
小麥		155,114	378,8	5,875
大豆		2,405	2,0	33
小豆		1,615	1,9	35
蚕豆		1,100	1,3	20
豌豆		15	1	1
玉蜀黍		2,508	3,0	24
粟		1,200	1,0	20
甘藷		11,514	3,707	445
馬鈴薯	19,133	4,301	34,070	4,078
合計			55	

種目	反	別	收量	金額
大和芋	六二〇	番、四五	一二、二五七	七、四六四
里芋	五、五〇五	四、七三	二、四八一	六一八
葱	二、四四四	一三、二九	一〇五、七八〇	一六、八三五
牛蒡	二、〇二四	三、六〇九	一六、一九三	四、一七三
青菜	三、八二二	六、八〇六	二〇、一〇〇	一、七〇八
胡瓜	二、五〇〇	三、二二〇	八、二二六	二、二三八

五六

大字大塚

種目	反	別	收量	金額
水稻	四、八一〇	反	一一、八	三三二
大陸稻	六、〇一五		一〇、一	二五〇
大麥	二八、五二五		一〇八、四	一、〇〇八
小麥	三六、〇〇九		八三、七	一、三三九
大豆				
小豆				

種目	反	別	收量	金額
蚕豆		三〇〇	一八	一三
豌豆		一、四一五	一八	一五
蜀黍		四〇〇	八	四
粟		二二五	四〇	八
甘藷				
馬鈴薯	四九一〇	三、三三〇	一〇、三二〇	一、二三八
大和芋	九〇〇	一九、九三	五、二六〇	三、一五六
里芋	一、九一〇	二、九〇〇	一、四五〇	一七四
葱	七五	四四、二五	三六、〇〇〇	五、四〇〇
牛蒡	一〇五		八〇	二〇
青菜	三、五〇〇	五、五五	二〇、四三〇	一、七三六
胡瓜	四〇〇	八、五二	二、四〇一	三三八

五七

(二) 養蠶(收購量及消長)

種目	昭和四年				大正十二年			
	上	玉	屑	計	上	玉	屑	計
春蠶	三、八六三	二、二六九	九二	二六、〇五二	一六、三三五	一、七九五	六九四	一八、七九四
秋蠶	一六、一九〇	二、二七六	九二	一九、三六七	一、六〇五	六三四	二、四〇六	一八、三〇七
内一回	九、四三〇	一、二九七	四七七	一一、一〇四	五四、一四四			
内二回	六、三三三	八五五	三六四	七、〇五二				
内三回	五、四八	二四	六〇	三、六七〇				
計	三九、〇五二	四、四四五	一、八四二	四三、四三九	二五、四七二	三、四〇〇	一、三三八	三〇、一〇〇
金額				二五九、六六六				二六六、七四

前回調査當時に比すれば春蠶は收購量三割八分強を増加し秋蠶は七割を増加す。併し金額に於ては價額の低落の爲却つて七千八百八圓(約三%)を減少す。

(三) 畜産

養畜の生産物は次の如くである。

種目	生産		金額	備考
	數量	金額		
牛(子)	四頭	一六〇、〇〇		斷乳期平均一頭四十圓
牛乳	二四七、五石	一四、八五〇、〇〇		一頭一年二十二石五斗十五頭分
豚(子)	七七	三〇八、〇〇		一頭四圓(斷乳期)
鶏(雛)	二八八	四三、二〇		一羽十五錢
鶏卵	一二三、九六〇個	四、九五八、〇〇		
兔	二〇四	五一、〇〇		子一頭二十五錢
計		二〇、三六〇、二〇		

(四) 副業

種目	數量	金額
蠶網		一三、二六五 _枚
蠶		一、一三二 _圓

計	絹織物	賃織のもの	五、一六六 ^反	二、八〇七 ^四
	絹織物	販賣用のもの	三、三五八	八、一一七
計	綿織物	賃織のもの	二七四	一三四
	綿織物	販賣用のもの	1	一二、一九一

僅かに織物をなすものもあれども發達せず。

(五) 農産物金額

計	耕種 穀菜	昭和四年	七、七五二 ^四	八二、九二七 ^四	(-)	一一、一七五
		大正十二年	一〇六、四二二	五三、三五六	(+)	五三、〇六六
計	養蠶	昭和四年	二五九、六二六	二六六、七三四	(-)	七、一〇八
		大正十二年	二〇、三六〇	二、六三三	(+)	一七、七二七
計	畜産	昭和四年	一三、一九一	三六、七〇四	(-)	二三、五一三
		大正十二年	四七一、三五一	五三六、四八〇	(-)	六五、一二九

第七項 購入肥料

購入肥料の種類、數量、金額は次の如くである。

種目	數量	金額
配合肥料	九五、九二〇 ^貫	三五、四九二、二九 ^四
大豆粕	一、九五〇 ^枚	四、二四二、五九
魚肥	一、四八一 ^貫	八二三、三四
硫酸安	六、五〇四 ^貫	三、二五二、二六
過燐酸	二、五五〇 ^貫	六六三、六二
其他	五、四二三 ^貫	一、六二七、一七
計		四六、一〇一、二七

尙大字別肥料使用状況は次の如くである。

種目	耕地面積	農戸數	肥料使用量	一戸平均使用量	一反歩平均使用量
血洗島	五、六二五	五戸	四、九五九	八、八	九、六〇
南阿賀野	三五、三九九	四〇	三、七九四	九、八	一〇、七
北阿賀野	二〇、三〇三	二七	一、五〇一	五、七	七、六
横瀬	八七、一九三	一六〇	一〇、七三三	六、七	一、三〇
町田	四、三五三	五七	四、五四四	七、七	一〇、二四
上手計	三三、五〇三	六	三、二九〇	五、七	九、八
下手計	八六、九二〇	一六〇	一三、四三〇	八、三	一五、四四
大塚	一九、〇〇七	三	三、七八七	一、八	一九、九四

第六章 農家の經濟

第一項 主要食糧の需給

主要食糧の消費量並に自給購入状況は次の如くである。

種目	消費量		大麥	小麥	小麥粉	製麵
	自給	購入				
米	二、七五〇	一、〇三六	一、四八二	七四三	三、九二一	六〇、八〇
内訳	一、七三三	一、〇三六	四七、四七	七四三	一	一
一世帯平均	四、〇八		二、一四	一、二	三、九二一	六〇、八〇
一人平均	六七五		三六	一八	五、八四	九〇
世帯數	四、二三		四、二三	四、二三	四、二三	四、二三
人口						

本項は村勢調査會消費經濟部(産業組合)にて左の如き傳票を用ひ、全村各戸調査を行ひ一週毎に集計したものである。故に各戸より云へば購入にあつても村より觀れば自給となる部分もある。

昭和 年 月 日

記號	氏名	要	取
番號		先	救
品名	數量	金額	摘
			買
			入
			購
			入
			自
			給
備考			

八基村勢調査會消費經濟部

食糧の中心である米は、各戸より觀れば三四%を自給し、六六%を購入することになるが、全村より觀れば當年の生産量二千二百六十三石に對し、消費量は二千七百五十石餘であるから約四六%を自給し五四%を購入してゐる狀況である。

尙本村の米の消費量は平均人口一人當り六斗七升であるから、全國平均一人當り一石七升強（昭和五年度）に比すれば、約六割二分強である。それに對し、尙半額以上の購入を要するは水田の少き土地柄としては己むを得ざるべきも、食糧の自給問題に就ては特に研究を要する。

大麥は米に次いで重要な食糧であるが、これ又消費量の三一、%を購入す。（全村にては一一、%）米の生産の少きは水田の少き結果であるが大麥は幾らにても生産し得る。然るにそれが三割餘も購入するやうなことは、農家以外の消費も相當あるべきも、食糧の自給を輕視した、即ち家族經營農業の特性に遠ざかり行く農業者の少くない結果であらう。養蠶中心の地方にはかゝる傾向が顯著であるが大いに警戒を要する。而して食糧の自給は販賣品の生産に影響のないやうな經營法のあるもの故これを研究するが肝要である。

小麥は比較的多く消費されるがこれは全部自給されてゐる。但し小麥粉及製麵（乾うどん）は全部購入であるがこれも地方の需要が多ければ、共同經營にて自給の道が講せられる。尙本村の主要食糧の需要供給を村と個人より觀れば次の如くである。

(一) 食糧需給内容

種目	實數		比例		實數		比例	
	全	村	全	村	大	小	大	小
消費量	二、七五二	石	100		一、四八三	七四四	100	
生産量	一、二六七		四		一、三三七	一、三九七	八九	100
購入量	一、四八九		五		一、一六六		二	100

人	個	
	消費量	生産量
二、七五	一、〇七	一、〇七
一、七四	三	三
	一、〇一五	一、〇一五
	四六	四六
	三	三
	七四	七四
	一〇〇	一〇〇

(二) 主食糧に支拂ふ金額

食糧購入に支拂う金額は次の如くである。

種目	消費額		平均一戸當	譯内	
	自給	購入		自給	購入
米	八〇、八〇五	三〇、三三	二〇	四	五
大麥	一六、七四	一一、四九	二五	一七	八
小麥	一三、三六	一三、三六	二〇	二〇	一
小麥粉	二、五五	二、五五	三、七	三、七	三、七
製麵	五、七九	五、七九	八、五〇	八、五〇	八、五〇

(三) 平均一戸當食糧の種類別消費額

平均一戸當主要食糧消費額は次の如くである。

種目	数量	金額	
		量	額
米	四、〇八	二、二四	一、二〇、〇〇
大麥	二、二四	一一、一一	二五、〇〇
小麥	一、一一	七、三三	二〇、〇〇
小麥粉	七、三三	五、八四	一六五、〇〇
製麵	九〇、〇〇	九〇、〇〇	三、七八
合計			一七七、二八

第二項 農業と家計

自作兼地主、自作者、自作兼小作者、小作者の各階級別生産消費状況は次の如くである。

種	目	總		內				總
		收	入	養	作	蠶	副	
		收	入	蠶	物	種	業	支
		入	入	收	收	收	收	出
	自作兼地主	二、五四六	一、〇四三	七六四〇	一、七六〇四	二、七五七	四、三三二	二、五二九
	自	一、八四六	七四〇一	七〇三七	一	一、四〇五	一、五二九	一、八〇五
	自作兼小作	一、八四五六	八七六九	七六四五	一	一、〇五三	一、三二九	一、八二六
	小	一、二九三	四、五三九	四、七三六	六、四四九	八、七九七	四、〇九四	一、一九九
	作	二、八三三	二、〇八五	五、五四七	三、七六〇	一、二八二	二、九四六	二、九四六
		九、九五〇	一、四一八	一、六六九	五、七五五	六、九八二	一、八二六	六、九八二
		二、七五七	一、〇三七	四、七四二	六、〇六七	二、四五一	六、三六二	一、八〇五
		一、四二五	四、八七三	一、九六五	八、五二五	一、四五一	一、〇九四	八、五二五
		七、七四	二、二二〇	一、四二五	一、〇九四	八、五二五	一、〇九四	一、〇九四
		二、九九八	二、二二〇	一、四二五	一、〇九四	八、五二五	一、〇九四	一、〇九四

六八

種	目	總		內				總
		收	入	養	作	蠶	副	
		收	入	蠶	物	種	業	支
		入	入	收	收	收	收	出
	自作兼地主	二、九九八	七、七四	二、二二〇	一、四二五	一、〇九四	八、五二五	一、〇九四
	自	一、二二〇	二、七五七	一、〇三七	一、〇九四	一、〇九四	一、〇九四	一、〇九四
	自作兼小作	九、九五〇	一、四一八	一、六六九	五、七五五	六、九八二	一、八二六	六、九八二
	小	二、八三三	二、〇八五	五、五四七	三、七六〇	一、二八二	二、九四六	二、九四六
	作	二、八三三	二、〇八五	五、五四七	三、七六〇	一、二八二	二、九四六	二、九四六
		九、九五〇	一、四一八	一、六六九	五、七五五	六、九八二	一、八二六	六、九八二
		二、七五七	一、〇三七	四、七四二	六、〇六七	二、四五一	六、三六二	一、八〇五
		一、四二五	四、八七三	一、九六五	八、五二五	一、四五一	一、〇九四	八、五二五
		七、七四	二、二二〇	一、四二五	一、〇九四	八、五二五	一、〇九四	一、〇九四
		二、九九八	二、二二〇	一、四二五	一、〇九四	八、五二五	一、〇九四	一、〇九四

六九

引差	餘	損	剩
	二八五	一七五九	三五九
	六五四	二九四	二八〇
	七〇	九六八	

本項は左の二十二戸の各階級の平均である。

- 自作兼地主 七戸
- 自作者 六戸
- 自作兼小作 三戸
- 小作者 六戸

第三項 生産資源

自作兼地主、自作、自作兼小作、小作、の各階級別資産並に經營規模の大小次の如し。

土	種	目			
		自作兼地主	自	作	自作兼小作
所有地	田	五五〇七	一〇二四	一〇二七	
宅地	畑	二六八〇六	一一一三	五九〇三	
山林	地	一八〇六	四〇八	一七五	

建	家畜	地					
		經營地		借入地		貸付地	
		畑	田	畑	田	畑	田
倉庫	鶏	一四	二四	一〇	二五	三一	〇六
住宅	兔	二四	一三	二一	一八	一〇	一六
階下	豚	二	頭(二戸)	一	頭(二戸)	一	頭(二戸)
階上	馬	一〇	頭(二戸)	一	頭(二戸)	一	頭(二戸)
	牛	一九	羽(三戸)	一四	羽(三戸)	四	羽(二戸)
		二六、六二		二二、三八		二〇、五〇	
		三四、八九		三七、四三		三〇、二五	
		九、七八		三、〇〇		三〇、二五	
		一三、四〇		四、〇四			

物	家		階下	階上
	男	女		
納屋	六、八	二、七	四、一	一六、四〇
其他	七、三	四、〇	三、三	一六、〇八
階下	六、三	四、〇	二、三	二二、一六
階上	六、一	三、三	二、八	四、六七

七二

本項も前項同様各階級の平均である。

自作兼地主七戸中、山林を所有するものは三戸なるが本計算には七戸にて平均したるものを掲ぐ。

家畜は飼育少なきため平均を算出することは不都合であるから全数と飼育戸数を記入す。

第四項 個別資産並に収入支出

前項の内容即個別に資産及収入支出を表示すれば次の如くである。

(一) 自作兼地主

種目	所有地		内 畑	内 山	内 宅	經 營 地	内 畑	貸付地(田畑)	借入地(田畑)	收入	内 資 産 收 入	内 農 業 收 入	支 出
	甲	乙											
甲	四、三三九	四、三三九	三、〇一五	三、四三三	四、七	八、九一九	三、六〇〇	三、六〇〇	一	二、〇四一	一、二七、六三	九三、三三	二、二四、八四三
乙	四、一〇三	四、一〇三	三、〇三三	二、七二五	七、五八	二、〇、二二六	一、七、六〇六	一、三、六二〇	一	二、〇四一	四、四、三七	三、七〇九	二、二五、五五三
丙	三、〇、四六	三、〇、四六	二、〇、五八	一	五、七、五	一、五、二二八	一、四、九〇四	一、三、六〇四	三、四	三、〇、四六	四、七、五〇	四、八、二二	二、二八、六二二
丁	六、四、三〇三	六、四、三〇三	四、〇、二二三	六、五、五	九、七、七	一、八、五〇〇	一、三、〇〇〇	一、三、〇〇〇	一	三、〇、四六	八、七、四六	八、四、二六	二、六五、二四二
戊	一、九、六二一	一、九、六二一	一、六、四二五	一	四、四、三	一、六、八〇〇	一、五、八〇〇	五、三、六	一、八、〇〇〇	一、八、〇〇〇	二、五、四九	二、〇、七六	一、五、四、一四一
己	三、三、八二〇	三、三、八二〇	二、七、九二一	一	六、七、五	一、八、〇〇〇	一、五、〇〇〇	一	一	一、八、〇〇〇	八、五、七四	四、五、一五	一、八、四、五〇二
庚	二、九、五六	二、九、五六	一、四、二〇	一	八、〇、六	一、八、六〇〇	一、七、三〇〇	八、二、〇〇〇	一	二、九、五六	六、四、〇、三三	三、七、七四	一、七、七、七六
計	二、五、七〇三	二、五、七〇三	一、八、七、六〇五	二、二、七二三	四、七、三、五	一、二、六、三三	一、七、一〇三	一〇、九、四〇〇	二、二、三四	二、二、三四	三、七、七四	二、七、六、五〇	二、七、六、五〇
平均	三、三、三六	三、三、三六	二、六、八〇〇	一、八、〇〇六	六、七、九	二、六、六二四	一、四、一三三	一、五、六〇九	三、〇、三	二、五、四、九六	五、四、一、〇六	二、〇、三、九〇	二、五、五、七六

七三

譯	内					農業經營費
	家具費	光熱費	交際費	教育費	被服費	
五八、九	八三、〇五	九七、五	四九、一九	一六三、九	三六五、三	八八一、五二、〇六九、七五、一、八四、三、三、三、元
八、六〇	五、九三	五九、〇三	二九、三	一〇三、七九	四二、一六	一〇一、六四
六、九	二八、〇八	五、一七		二七、六九	五六、三	四六、六〇
	四九、九	一二、二六	六七、六〇	二八七、六九	五九、九四	六五、一五
一三、五〇	三九、〇八	三九、六五	一六、四四	三四、四二	五九、〇三	七四、六七
五、四、六	四、三	一〇四、九	九、八二	一五〇、九	四八、八三	八四、三三、五、四、二、七、七、六、一、三
六、七、五	六、四、七	四、五、七	四〇、八九	一三七、二九	五三、三三、四二、七、五	一五、二、五、五、六、七、六
二二、四二	三五、九〇	五〇、八、二〇	二二、二五	一七、二九	三三、四二、七、五	五九、七、六
三〇、二〇	五、七〇	七、六〇	三〇、四	一九六、五	四七、三九	八五、二、五
				二七、〇九	四七、三九	二七、〇、五
				二〇六、二八	四七、三九	二六〇、七、二
					四七、三九	六〇、五、三
					四七、三九	二九、五、八
					四七、三九	七、七、四
					四七、三九	一、三、二、一〇
					四七、三九	一、四、二、五、六
					四七、三九	四、七、三、九
					四七、三九	一、九、六、五、四
					四七、三九	三〇、四、六
					四七、三九	七、三、六〇
					四七、三九	五、七、〇
					四七、三九	三〇、二〇

七四

人	譯内	差引	譯				
			新聞誌	保險料	利子	臨時費	雜費
六	男	一	二二、三〇	九五、五九	二六、〇九	一四七、三	一九四、〇二
七	女	一	二二、三五	四、〇〇	二八、五四	四五〇、四五	五五、六四
六	男	一	一五、二二	四三、四七	一五、五五	六六、二三	三二、〇一
八	女	一	一七、七〇			三九、九〇	二〇六、八〇
八	男	一	一七、六〇	一〇、〇〇	二九、四六	四〇七、四三	三三三、九二
六	女	一	一三、五五			一一、二八	一四五、九
七	男	一	一五、六五	二、〇〇		二〇六、三	一五六、六二
七	女	一	一〇、四、二七	一五、四、〇六	一八、九、六四	一九〇、七六	二四三、九二
八	男	一	二八、七〇			二四、三九	二〇六、二八
六	女	一	二二、七〇			二八、七四	二二、七〇

地主兼自作者七戸中四戸は收支計算上缺損を生じてゐる。五戸を平均すれば一戸當缺損金三百七圓五拾五錢となり、調査者全戸の平均とすれば一戸當金百七拾五圓七拾四錢となる。而して三戸は收支計算上餘裕を生ずるものにて三戸平均一戸當り五百拾圓參拾錢、全戸平均貳百拾八圓七拾錢となる。尙七戸全部の過不足差引とすれば、參百圓六拾九錢の餘剩(一戸平金四拾貳圓九拾五錢となる)

(二) 自作者

種目	所有地		譯內		經營地	貸付地(田畑)	借入地(田畑)	收入
	田	山	畑	宅地				
甲	一八、五六	二、三九	一五、〇〇〇	三七	一八、七二五	三、七〇〇	五、二二六	二、五二、七〇
乙	八、〇七	一、二六	五、九二二	二九	七、〇二八	—	—	九八〇、二四
丙	一〇、〇二八	一、七五	七、二七七	三六	一〇、〇二二	—	一、〇〇〇	一、〇三、七五
丁	六、〇四	—	五、〇〇〇	三四	五、五二〇	—	五〇〇	八四、七四
戊	一〇、四三	—	九、三二八	三三	九、三二八	—	—	二、〇六〇、九七
己	二八、二二八	一、二六	二四、二二三	八〇	二四、〇〇〇	二、四〇〇	—	三、五九七、二四
計	八、五〇四	六、四二六	六六、八二〇	二、四四八	七四、八〇三	六、一〇〇	六、七二六	一一、〇〇七、六四
平均	一三、五二五	一、〇二四	一一、一三三	四〇	一三、四二〇	—	—	一、八四、六二

支	譯內		內		內		支
	農業經營費	資產收入	勞賃	肥料	其他	生計費	
出	二、二九〇、七〇	三三、〇〇〇	二、六二九、八八	七〇四、三三	—	—	二、六二九、八八
農業經營費	—	—	—	—	—	—	—
種苗	—	—	—	—	—	—	—
肥料	—	—	—	—	—	—	—
農具	—	—	—	—	—	—	—
租稅	—	—	—	—	—	—	—
諸負擔	—	—	—	—	—	—	—
小作料	—	—	—	—	—	—	—
其他	—	—	—	—	—	—	—
生計費	—	—	—	—	—	—	—
飲食費	—	—	—	—	—	—	—
被服費	—	—	—	—	—	—	—
教育費	—	—	—	—	—	—	—
計	二、二九〇、七〇	三三、〇〇〇	二、六二九、八八	七〇四、三三	—	—	二、六二九、八八

七七

譯内 女 男	人口	引差 缺 餘 損 剩	譯 内																			
			雜費	臨時費	利子	保險料	新聞雜誌	家具費	光熱費	交際費												
			一八七、九〇	九二、〇〇	四二、三四	一	八七〇	一	四、三七	九二、九六												
五	五	一〇	一	二七、八	一	二四、〇五	八七、〇九	一	一	一	一	一	一	一	二九、三九	二六、八六	八三、八八	五、六七	一一〇、二七	三七、六六	六、二八	
五	一	六	一	四、五	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	四	七	一	四、三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	六	一	五、二七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	六	一	二、七、三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
一	八	九	一	八、二六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
二〇	二四	四四	一	二五、五六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三、三	四、〇	七、三	一	三五、三三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

七八

自作者は六戸中、三戸は缺損、三戸は餘剩である。而して三戸缺損總額は貳百拾五圓五拾八錢にして

餘剩總額參百九拾貳圓六拾六錢であるから過不足差引にすれば百七拾七圓〇八錢（平均的一戸貳拾九圓五拾壹錢）の餘剩となる。

(三) 自作兼小作者

貸付地(田畑)	譯内 畑 田	經營地	譯 内		所有地	種 目		
			宅地	山林		甲	乙	丙
	七、〇一八	八、八二八	二、五	六、〇〇八	八、二九	甲	乙	丙
	一、八〇〇	一、三、四一四	一、三九、五	九、七二七	一、九二八			
	一〇、〇一四	一、三、四一四	一、三六	一、九二二	二、三三八			
	二、九二二	一、三、〇二二	一、三六	一、九二二	二、三三八			
	六、三〇〇	一、三、〇二二	五、二六、五	一、七、七〇七	三、二二八	計	平	均
	二九、〇一四	三、五、三三四			七、五、四			
	九、六二四	二、一、七四			一、〇、七			
					五、九、三			
					一、七、五			

人口	引差 缺 剩	譯									
		譯					內				
		雜費	臨時費	利子	保險料	新聞雜誌	家具費	光熱費	交際費	教育費	被服費
五	一、四五	七九、七	四九、一七	一、二七	1	八、九	三三、〇六	二八、四五	一八、二六	九、三	二〇四、一〇
六	六八、三〇	三三四、〇三	二八三、一七	五、八〇	1	一五、八五	四五、六九	六五、四二	三、六九	七四、八四	六二〇、五五
八	一八、六四	一八六、四	二六六、三	五、七	1	三、六	四、九七	七、二六	二、二七	一五、二	五一、三〇
一九	八八、三元	五〇〇、三七	六八、七	六五、八四	1	三七、四五	三三、七	一六五、一三	一九八、一四	二九、二七	一、三三五、五五
六、三	二九、四	一六六、七九	二〇六、三四	二、九	1	二、四	四〇、九	五五、〇四	六六、〇五	九八、七	四四、三

生計費	支						收		借入地(田畑)	
	內			內			內			
	其他	小作料	負擔	農具	勞賃	肥料	種苗	農業經營費		農業收入
六八三、五五	四二、〇九	四三、〇〇	五九、二六	一九、一八	四、〇六	二九、六五	三五、七一	三七四、九七	一、〇五八、五二	一、〇五九、九七
一、三九九、〇四	三五、六七	二七、〇三	一八九、九〇	四、五三	二七、一七	二五九、五六	四七、四七	九二、一一	二、二六一、一五	二、三九、四五
一、三三〇、〇〇	八、二四	二六五、五	四九、三	四、四三	五五、五五	三六、五〇	七六、〇六	八〇九、六三	二、二九、六三	二、四八、二七
三、三五二、五九	三五〇、〇〇	四二五、五	二九八、五〇	一〇六、九	二八、七六	六三五、七一	一六一、二四	二、〇九六、七一	五、四九、三〇	五、五七、六九
一、二七、五	一一六、六七	一四一、八五	九九、五〇	三五、六四	四、九三	二〇八、五七	五三、七五	六九八、九一	一、八二六、四五	一、八四五、九〇

譯内	
女	男
一	四
二	四
四	四
七	一二
二二	四〇

八二

自作兼小作者三戸は餘剩總額八拾八圓參拾九錢であるから一戸平均貳拾九圓四拾六錢の餘剩となる。

(四) 小作者

種目	所有地	譯内		經營地	譯内
		山田	宅畑		
甲	五七反	一七坪		八、三二	八、三二
乙				七、八〇〇	一、三〇〇 六、五〇〇
丙	一九四反	五九四坪		五、三〇〇	五、三〇〇
丁				六、五〇〇	三、〇〇〇 三、五〇〇
戊	一、三三五反	三八五坪		六、五〇〇	六、五〇〇
己	三九反	一〇九坪		一一、二〇〇	一、二〇〇 一〇、〇〇〇
計	四、二〇五反	一二六五坪		四五、五二二	四〇、〇二二 五、五〇〇
平均	七〇反	三二坪		七、六〇〇	九〇六 六、六四四

貸付地(田畑)	借入地(田畑)	收入	譯内 農業收入 其他收入	支出							
				農業經營費	種苗	肥料	勞賃	農具	租稅	負擔	小作料
	八、三二	八五七、〇二	八五七、〇二	四三六、九五	二七、三〇	一一三、六〇	三、六〇	一五、九〇	一八、三二	二〇四、六三	五、六一
	七、八〇〇	八七〇、五七	八七〇、五七	四八二、三三	四六、一九	一一四、三九	一三、〇〇	一八、九〇	二〇、六八	二〇九、七五	五九、四二
	五、三〇〇	一一〇五、九七	一一〇五、九七	五二、〇六	三四、七三	一一六、九〇	五二、五二	二七、〇〇	四五、四八	一五四、八三	九九、六〇
	六、五〇〇	一〇二一、九三	一〇二一、九三	四〇三、一四	三三、五九	一〇一、五五	二六、〇	二七、九〇	一五、一五	二〇九、二〇	二四、一五
	六、五〇〇	八九七、二二	八九七、二二	三八六、二〇	七、九五	八八、一〇	三、〇〇	一六、〇九	二六、九五	一五九、七〇	八四、四二
	一一、二〇〇	一、九七二、八六	一、九七二、八六	九二五、二三	八六、八六	三三、一〇	二四、五〇	七、九八	四二、二三	二六七、〇〇	一九、五五
	四五、五二二	六、七五、四六	六、七五、四六	三、二四、八一	三五、六三	七九、六四	九九、二三	一七、七八	一六八、六九	一一〇五、一一	五九、七五
	七、六〇〇	一一、一九、二四	一一、一九、二四	五七、四七	三七、六〇	二八、二七	一六、五四	二九、四六	二八、二三	二〇〇、八五	八六、六三

八三

引差	譯												
	内					生計費							
	餘	損	雜費	臨時費	利子	保險料	新聞雜誌	家具費	光熱費	交際費	教育費	被服費	飲食費
一八八、二八	一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	
一七八、八七	一〇五、七七	五、二四	二五、四四	八三、三五	五五、〇七	九、二八	二、八〇	四、九七	四、〇五	四、九七	二四九、四九	六〇八、三四	

人	内		口
	女	男	
二	二	四	六
三	四	七	一〇
三	三	六	九
二	三	五	七
三	四	七	一〇
四	四	八	一二
一	一	二	三

小作者は六戸中四戸は缺損、二戸は餘剰である。而して缺損總額は五百五拾六圓〇七錢にして餘剰總額は七拾六圓七拾八錢であるから、差引四百七拾九圓貳拾九錢(平均一戸七拾八圓八拾壹錢)の缺損となる。而して四階級を通じ二十二戸中十一戸は餘剰、十一戸は缺損となる。餘剰總額は二千八拾八圓七拾四錢にして缺損總額は貳千〇壹圓八拾七錢であるから總差引計算をすれば、八拾六圓八拾七錢の餘剰となる。即ち平均一戸當り三圓九拾四錢の餘剰となる。要するに調査農家中の半數は餘剰を有し半數は缺損をする經濟狀況にて、餘剰を有する十一戸中地主兼自作者中二戸稍多額の餘剰を有するたれ一戸平均百八拾九圓〇六錢の餘剰となり、缺損となる十一戸中小作者の經濟としては稍多額の缺損を生ずるため一戸平均百九拾壹圓〇七錢の缺損となる。

尙光熱費の内電燭料は次の如くである。

- 大字 血洗島 一、五四〇^四七三
- 企 南阿賀野 八三五、〇六

全	北阿賀野	四八三、四六
全	横瀬本村	一、六三七、七五
全	全 新田	二、一六五、七〇
全	全 町 田	一、二三五、四九
全	全 上手計	一、〇七七、〇〇
全	全 下手計	三、〇一六、四五
全	全 大 塚	六五五、九七
計		一二、六四七、六一
全	全 村一戸平均	一九、〇二

第七章 租税と負債

第一項 租税諸負擔

本村役場及大字區長にて扱ふ租税諸負擔は次の如くである。

府 税 加 附	國 税				納 税 人 員	村 内		村 外		計 擔
	地 租	所 得 税	營 業 收 益 税	資 本 利 子 税		本村人の負擔額	他町村人の負擔額	本村人の負擔額	他町村人の負擔額	
地 租	田 租	畑 租	地 租	宅 地 租	一 二 九	二 五 四 〇 七	二 八 四	八 四 六 四	二 六 三 二	二 八 三 二
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	三 七	四 四 〇	二、九 五 三 元	九 四 六 六	四 五 三 八	三、八 〇 〇 〇 元	三、八 〇 〇 〇 元
營 業 收 益 税	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、三 八 五 四 五	一 四 〇	一 四 〇	一、四 〇 〇 〇 元	一、四 〇 〇 〇 元
資 本 利 子 税	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	三 三 六	九 九 六 六	一 四 〇	四 七 六	五、五 二 七 三 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	四、五 九 八 七	九 九 六 六	一 四 〇	五、五 二 七 三 元	二、四 〇 一 三 〇 元
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	二、四 〇 一 三 〇 元	九 九 六 六	一 四 〇	二、四 〇 一 三 〇 元	二、四 〇 一 三 〇 元
營 業 收 益 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、六 九 四	一	一	一、七 〇 〇 元	一、七 〇 〇 元
資 本 利 子 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一 八 〇	一	一	一 八 一 元	一 八 一 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	七、一 八 七 三	九 九 六 六	一 四 〇	八、一 〇 六 九 九 元	八、一 〇 六 九 九 元
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	二、九 〇 七 七	一、二 八 九 六 〇	二 九 〇 九	六、二 七 六 九 七 元	六、二 七 六 九 七 元
營 業 收 益 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、〇 四 五 元	二 九 〇 九	一	一、二 三 六 七 元	一、二 三 六 七 元
資 本 利 子 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	六、二 四 七 九	一、二 八 九 六 〇	一	七、五 三 七 五 元	七、五 三 七 五 元
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、〇 四 五 元	二 九 〇 九	一	一、三 三 六 四 元	一、三 三 六 四 元
營 業 收 益 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
資 本 利 子 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	六、二 四 七 九	一、二 八 九 六 〇	一	七、五 三 七 五 元	七、五 三 七 五 元
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、〇 四 五 元	二 九 〇 九	一	一、三 三 六 四 元	一、三 三 六 四 元
營 業 收 益 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
資 本 利 子 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	六、二 四 七 九	一、二 八 九 六 〇	一	七、五 三 七 五 元	七、五 三 七 五 元
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、〇 四 五 元	二 九 〇 九	一	一、三 三 六 四 元	一、三 三 六 四 元
營 業 收 益 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
資 本 利 子 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	六、二 四 七 九	一、二 八 九 六 〇	一	七、五 三 七 五 元	七、五 三 七 五 元
所 得 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、〇 四 五 元	二 九 〇 九	一	一、三 三 六 四 元	一、三 三 六 四 元
營 業 收 益 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
資 本 利 子 税	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	一、二 八 四	一、二 八 九 六 〇	一	二、五 七 三 六 元	二、五 七 三 六 元
地 租	計	一 七 戸	一 七 戸	一 七 戸	三 七	六、二 四 七 九	一、二 八 九 六 〇	一	七、五 三 七 五 元	七、五 三 七 五 元

負擔他其 農大水利 會字區利 費費費	租稅 合計	村										
		町 村 稅 計	戶 數	稅加附稅		稅種			縣 稅	府 營 業 稅	道 特 別 地 稅	家 屋 稅
				附道 加府 稅縣 稅	計 其 他	牛 馬 稅	自 車 稅	荷 車 稅				
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
九四七〇六	三九、二〇五	一九、八六八七	二、四九五〇	五、二六四二	三、四八七八	九六三〇六	八九〇	二、〇九八二七	四二七五八	二四四八〇	四九二六三	一、九五五七四
二六七〇四	三、五六六五二	九二六〇七	1	九二六〇七	三三二五二	一八三〇四	1	1	1	1	一三四七三	一三七四
一、二二四〇〇	四、七六八五六	二〇、八〇二九四	二、四九五〇	三、六二七三	六、一五〇八	一、七四六二〇	八九〇	二、〇九八二七	四二七五八	二四四八〇	六二七三五	一、六〇九四八

八九

町 稅加附稅國	府 縣 稅 計	縣										
		獨立 稅計	稅種		立			獨 營 業 稅	特 別 地 稅	家 屋 稅		
			雜 種 計	其 他	牛 馬 稅	自 車 稅	荷 車 稅					
											稅	種
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二六〇六〇	二、五〇七四	一四、七六九一	八、四三〇七	三、九四二七	一、〇八一六	1000	二、三六〇四	四七〇〇	三〇三三	一、〇〇三六	三、一九二四	二、七五二
五四四美	五四四美	一、七〇〇七八	五二〇九	二〇六二六	二〇六二六	1	1	1	1	1	二七八三三	二七五二
三、一九〇六	三、〇八九〇	一六、四七六九	八、九四四三	四、三三四	一、二八〇三	1000	二、三六〇四	四七〇〇	三〇三三	一、二八六六	三、二八九七	二、七五二

八八

合計	1	二、九八七〇	三、三三三	三、三二八三
總計	1	四二、〇〇七五	三、八七九三	四六、〇八三六

九〇

縣稅雜補稅中の其他は大部分は不動産收得稅である。
 村稅雜種稅中の其他は大部分は縣稅不動産收得稅の附加稅である。
 家屋稅と戸數割の最高、最低、平均額は次の如くである。

家屋稅	最高	最低	平均
戸數割	四五、七二	四二	四、九八
	六七二、五二	八六	一七、七四

家屋稅及戸數割は左の要項により賦課される。
 縣稅家屋稅。

縣より本村家屋の總貸賃價格により算定せられた金額を配布せられ、村に於ては公選による六名の
 家屋調査委員にて調査し、各戸の負擔を決す。
 調査項目には資産及び所得等は加はらず。建物の種類用途により賦課率を異にす。住宅と店舗及び
 工場は同率の一、〇とし、倉庫は一、二とし、其他を二階級に分ち齋室其他完全なる構造の産業用の

ものを〇、八とし、堆肥小屋其他粗末なものを〇、六とす。而して價格算出は構造瓦葺、藁葺、材料
 の良否等、位置、用途、前記住宅、倉庫等を考査し、坪數により建築價額を算出す。但し資産を失
 ひ大きな建物の残れるが如きは天引的に酌量す。
 村稅戸數割。

戸數割は所得(一〇)と見立割(四)により賦課す。
 所得は各戸より申告せしめ、二十五名の戸數割調査委員會にて審議査定す。
 所得計算は年々田畑の反當所得率を協定し、假りに反當二十圓とすれば自作者は二〇、小作者一〇、
 地主一〇、といふ率にて田畑の所得を算出し、商業者は、賣上高により推定計算をなす。
 俸給、給料に對しては千圓以内はその半額を千圓以上は二割引の八割を以つて所得とす。
 見立割は直接國縣稅二圓を一個とし、その個數を、所得率との合計により決す。
 但し所得により見立割を按排して不公平を調節す。
 次に俸給生活者の所得と租稅諸負擔は左の如くである。

公務員の諸負擔

	甲	乙	丙	丁	戊	己	庚	平均
地租	二六	一	四九四	二六	一	一	一	一
地租割	三二六	一	七四〇	一八九	一	一	一	一
特別地稅	一	一	一	九六四	一	一	一	一
家屋稅	五五二	一	七九二	七二〇	三〇二	一	一	一
戶數割	一四〇九	六七五〇	一八三	三四五	一六五二	一九五二	一六二九	二四九三
自轉車稅	一	七六	一	一	七五	七五	一	一
計	二四九三	七五三六	三八四九	四三三	二七〇九	二七〇七	一六二九	三五七八
俸給	五四〇〇	一、三八〇〇	七〇〇〇	五八〇〇	七四七〇	三六〇〇	五五〇〇	六八二〇〇
其他の所得	一三〇〇	一	三〇〇〇	七三〇〇	一	三六〇〇	一	一
所得計	五七〇〇	一、三八〇〇	七五〇〇〇	五八〇〇〇	七四七〇〇	三六〇〇〇	五五〇〇〇	六八二〇〇
所得に對する租稅	四、八三	五、四六	五、二三	七、四七	三、六四	三、五六	二、九三	四、七四

其他の所得は地租一圓に對し所得六圓として算出した推定所得である。(四拾五入計算)
俸給額の増加に従ひ負擔率が増大するが、土地收入の加はるものは負擔率増加歩合が大きい。

平均所得一〇〇に對し租稅諸負擔額は四、七四にて農業所得に比すれば遙かに低い。

第二項 負債

信用組合並に政府より借入たる資金額は次の如し。

(一) 負債總額 (四拾五入)

件數	信用組合		自作農創設維持資金	蠶桑改良資金	計
	有擔保	無擔保			
總額	二二七、六七九	一七九、三三七	一五、九九〇	八、四二〇	二五二、〇八九
件數	四八、三四二	七六〇	一	八、四二〇	一九五、三二七
			二七	六	五六、七六二
					七九三

(二) 金額別負債

信用組合	自作農創設維持資金	蠶桑改良資金	百圓以下		三百圓以上		五百圓以上		一千圓以上		二千圓以上		三千圓以上		五千圓以上	
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
一六、七四四	一、〇六三		1													
三三二																
四〇、八六八																
二八四																
二〇、三九三	四、三一七															
五〇	一一															
三五、七三一	五、五八四															
四七	八															
三六、六〇三	五、〇二六															
二七	四															
一一、二二一																
五																
四〇、六九四																
一一																

五千圓以上	二千圓以上	一千圓以上	五百圓以上	三百圓以上	百圓以下
二四、四二五	一一、二二一	三六、六〇三	三五、七三一	二〇、三九三	一六、七四四
四	五	二七	四七	五〇	三三二
					四〇、八六八
					二八四
					二〇、三九三
					五〇
					三五、七三一
					四七
					三六、六〇三
					二七
					一一、二二一
					五
					四〇、六九四
					一一

以上は正確に調査し得たる負債であるが、其外に五萬乃至六萬圓内外の負債があるとの見込みである。假りに見込負債を六萬圓とするも、總負債額は三十一萬貳千餘圓にして全村平均一戸四百七拾圓餘に相當する。(全國平均農家負債は約七、八百圓の見込) 尙負債を有するものと有せざるものは次の如くである。(見込調査)

全村戸数	中産以下のもの	中産以上のもの	計
六六五	1	1	1
一〇三	1	1	1
五六二	1	1	1

田畑一町歩以上を所有するものを中産以上として計算。

(三) 擔保物件

	信用組合	自作農創設維持資金	計
田	三、二〇二五		三、二〇二五
畑	五二、五五〇六	四、五三三〇	五七、〇八二六
宅地	一九、〇二四 _坪		一九、〇二四
山林	一七二八		一七二八
建物	二四 _棟		二四
其他(有價證券等)	左記		1

有價證券は次の如し。(株數)

東電	四〇一	八五銀行	一五六
武州銀行	四三	第一銀行	三〇
富士紡	九	富士電	二二
埼玉興業	一一二	上信電鐵	五
日本興業銀行	八〇	日清製粉	一六
朝鮮銀行	二〇	秩父セメント	四五〇

國債額面壹千貳百圓

以上の負債に對し、信用組合の貯預金は次の如くである。

貯預金	金額	人員
百圓以下のもの	二六三、八七三 _円	一、九五二
百圓以上のもの	一八、八三九	一、五八九
内	二四五、〇三四	三六三

信用組合に對し貳拾六萬三千八百圓の貯預金を有し其外銀行預金、郵便貯金、生命保險掛金等本村民の資産と見るべきものと正確なる數字は擧げ難きも約拾五萬圓内外なるべしとの見込みである。即ち全村合計に於ては參拾萬圓内外の負債と、四拾萬圓内外の貯預金を有する。要之負債問題は本村の重大問題なれども假に全村を清算し整理するとせば貸借相殺して尙相當の餘裕を有する狀況である

第八章 結 論

九八

第一項 第一回調査後の變遷

現住戸数が四戸減少した。

總人口は五百七人増加し、在住人口が四百五十三人減少した。即ち平均一ケ年に百六十人づゝ村を出るものゝある計算である。原因は種々あらうが一部の人の考へるやうに農村逃避とか都會憧憬とかいつたやうな單純なるものは稀であつて、村内に適當の業務のない、新たに開拓すべき生活資源の見つからないことが最大原因をなすのであらう。

職業の種類はあまり變化はないが、工業的職業が十四戸減少し、商業的職業が十八戸増加した。

これは世界的不況の影響より工業的業務を失つた結果であらう。

而して商業者の増加は商業界の盛況に促がされた譯ではなく、他に差向きの仕事がないため資本を要せないやうな商業的業務を始めたといつたやうなものが多いやうである。

農業は容易に職業の轉換が行へないこと、低度の生活の支持せらるゝ等の關係よりして殆んど増減は

ないが、只蠶種製造者と搾乳業者並に農業労働者が少し増したのである。

一面に地主が減少したのは自作を始めた爲であるが、これは他面に小作を止めて農業労働者となつたものと直接ならずとも密接の關係を有する。

土地に關しても可なり變動がある。

水田が約二町歩増加し殊に大部分が二毛作田となり利用條件が進められた。之は耕地整理の結果である。桑園は三十三町歩増加し、養蠶が一層擴張された。養蠶は行き過ぎる程擴張されてゐるから積極的にはこれ位がとまりであらう。但し從來養蠶をなさるゝ方面への進展は多少餘地があるだらう。

最も大なる變化は耕地が二十九町歩餘減少したことである。併しこれは水害豫防のため小山川を改修した犠牲であるから己むを得ない。

土地所有分配の移動は、五町未滿の所有者は増加の傾向を示し、三町以上の所有者は減少の傾向を示してゐる。又他町村關係に於て、他町村の所有が十町九反餘を増し、本村人が他町村にての所有地は六町九反餘を減少し出入合計十七町九反弱は本村人所有の土地資本が減少した。これ等は小地主の没落の一端の現はれであらう。併し地價の比較的高價に維持せられてゐることは自作者以下の經濟に底力のあることを示すものであらうが、中産階級の没落は最も憂慮すべきことであるからこれが防止策は一種の社會問題として考究せねばならぬ。

勞力に關しては利用分配が餘程改善され、月別需要勞力に大分變化を來してゐる。之は主として夏秋蠶の飼育が非常に勞力の省かる、勞力粗放の條桑育に變つたこと、並に蔬菜栽培の増加したことが前者は多忙期の勞力を減少し、後者は閑時の勞働を増加した要因であらう。大體に於て五月、六月は勞力不足となつてゐるが、養蠶を主とする農業組織に於ては或る程度迄は己むを得ないであらう。可及的雇人の勞力を用ひないやうに設計することは小農經營の重要々件ではあるが、その限度は最多忙期の仕事に前後に延長せらるゝ範圍に於てのことにて、最多忙期の作業が前後に延長せられざる限りは、最多忙期に、家族の勞力にて間に合ふ程度の經營規模であつては、他の多くの季節に餘りの勞力が多くなるやうな經營にならう。

それよりも難問題は五、六月以外に於ける餘裕勞力利用の問題である。これは第一回調査以來繼續して研究されつゝある問題であるが、今後の計劃に於ても重要問題として提出される。

農業經營に於ては、經營組織には大なる變化はないが、養蠶は規模が大きくなり、五枚以下の掃立者が、春蠶百二十五戸、夏秋蠶百五十六戸より、春蠶百九戸、夏秋蠶九十戸に減少し、これに代るに五枚以上の掃立者が春蠶三百二十四戸、夏秋蠶二百八十一戸より、春蠶三百九十三戸、夏秋蠶三百九十戸に増加し、總掃立量に於て春蠶四千八百三十六枚、夏秋蠶四千四百七枚より、春蠶四千九百六十一枚、夏秋蠶五千二百七十枚に増加し、全收購量が三萬二百貫より四萬五千四百四十五貫に約五割弱を

増加した。

比較的にいへば畜産方面が發展してゐる。第一回調査當時は養兔はなかつたのであるが今日はこれを飼育するもの百五十四戸、四百五十九頭を飼育してゐる。

養鶏は稍衰退の傾向であるが、養豚は増加しつゝある。稍著しき變化は農耕用の馬が漸次牛に代りつゝあることだ。農耕用には馬よりも牛の方が (一) 概して原價が安く (二) 飼料が得易くて安價に供給され (三) つぶし値が高價であり (四) 自給肥料が多く得らるゝ等の利益は、作業工程の劣る缺點を償ふて餘りあるから、小農經營には牛の方が適當である。

併し大體に於て畜産は幼稚であるから相當發展の餘地がある。最も堅實に發展しつゝあるは蔬菜栽培である。

第一回調査後は諸物價の大勢は低落の道程にありしがそれにして五萬三千三百五十六圓より十一萬五千七百十四圓即ち二倍以上に増進した。

主要産物につき收量の増減と價額の増減は次の如き關係となつてゐる。

	昭和四年		大正十二年		増		減	
	收量	價額	收量	價額	收量	價額	收量	價額
米	一、二六三 <small>石</small>	三、七九四	一、一四四 <small>石</small>	二、六七四	一〇、三三%	二六、一%		
大 麥	一、三三七	二、二二三	二、三七一	二、六、七二			八、〇%	二二〇、四

小	1,397	33,031	1,494	24,433		3,101	10,818
麥							
繭	45,445	259,636	30,100	266,755	50,511		
蔬	1	105,744	1	53,556	1	96,111	2,711

主要産物に於て以上の如く米と蔬菜とは産額も金額も増加し、繭は産額に於て五割強を増したるも價額低落のため金額は三分弱を減じ、麥類は産額金額共に減少してゐる。併し全体を通じ生産額は増加してゐる。即ち經營改善の實績は相當に擧つてゐる。總金額の減少は生産額の減少即ち經營不良の結果にあらすして、農産物の價額の下落が主因をなしてゐる。故に若し米、繭、蔬菜、畜産物の生産の増加が行はれなかつたならば、總収入金額は多額の減少を見たであらう。

生産費の方面では數字的に改善の實績を證明し難きも、第一回調査當時は多忙期に臨時雇として村外より雇入るゝ労働量が延日數五萬六千四百七十餘人であつたが、今回の調査には二萬四千九百六十人弱となつてゐる。然も一面には労働供給量は減少し、生産量は増加してゐるにも拘らず雇人の減少せられたことは労働分配の改良せられたこと、家族労働の能率増進の結果であらう。最も第一回調査に於ける供給労働力の計算は農業労働に従事するもの全員に一ヶ月二十日働くとして計算したのであるから事實以上に過大に計算せられたことが今回の調査と供給労働量に大差を生じた原因であらうが、そ

れのみならずして、在住者が四百五十三人……(多くは生産年齢に達したるもの)……減少したことは供給労働力減少の原因をなしてゐる。兎も角も家族の勤勞度の増進したことは數字的に説明し得られる而して雇人による労働が、家族の労働に代りたることは、生産費の計算には判然と現はれないこともあれど、私經濟の計算には總所得の増加となつて現れる最も有効有力なる改善である。

第二項 家計と農業の均衡

小農の經濟は家計と農業が不可分の關係にあるを以て、農村にあつては農家の家計と農業の均衡問題が總ての問題の中心となり、觀方によれば農村問題の殆んど全部をなすほど重大な問題であるが、本村の狀況は次の如く推定することが出来る。

第六章第二項による自小作者の階級別平均收支狀況は次の如くである。

總 收 入	自 作 者	自 作 兼 小 作	小 作 者
農 業 收 入	一、八三四、六一	一、八四五、九〇	一、一一九、二四
資 産 其 他 收 入	一、七七五、三八	一、八二二、三八	一、一一九、二四
譯 内	五九、二三	二三、五一	1

總 支 出	一、八〇五、〇九	一、八一六、四五	一、一九九、二三
内 農業經營費	六三五、六一	六九八、九〇	五二七、四七
内 生計費	一、一六九、四八	一、一一七、五四	六七一、六六
差引過不足	二九、五一	二九、四六	七九、八八
過不足	1	1	1

本調査にては自作者は平均一戸二十九圓五十一錢の餘剰を生じ、自作兼小作は全上二十九圓四十六錢の餘剰を生じ、小作者は全上七十九圓八十八錢の缺損となつてゐる。

本調査の平均數字は收支共に全村各階級の平均以上にあらうが、假りに之を以て全村の收支過不足額を算出すれば次の如くである。

	餘 剰 總 額	缺 損 總 額
自作者八十八戸の餘剰總額	二、五九六、八八	1
自作兼小作者三百十九戸の餘剰總額	九、三九七、七四	1
小作者百八十九戸の缺損總額	1	一五、〇九七、三二
差 引 缺 損		三、一〇二、七〇

全村過不足を加減すれば結局三千百二圓七拾錢の不足となる計算である。

調査の内容を検するに各階級共費途の不明瞭な臨時費及雜費が比較的が多い。臨時費には住宅其他建物の修繕費とか、建増しとか、或は冠婚葬祭に屬するものとか、家族の大病とか、家計上避くべからざる臨時費もあらうが、他面には家計の整理により節約し得るものが相當にあるであらう。

全村の推定計算に於て三千百餘圓の缺損は、之を全戸に割り付けたならば一戸僅かに四圓六十六錢であるからさしたる問題ではないが、併し小額といへども赤字の現はれることは、一葉落ちて天下の秋を察すべきである。

殊に昭和四年度は尙好景氣時代の精算の終了せざる時期であつたが戰時景氣の精算期とならば、大に覺醒させねばならぬことは、現状により推定し得る。

第三項 結 言

世帯數よりいへば農業者以外各種の職業者が二割二、三分もあつて、純農村とは言ひ難き様なれども、併し商工業の發展する地理的好條件もなく、而して農業以外のものは多くは各種勞働的職業者であるから産業上より觀るも、一般經濟上より觀るも、矢張り純然たる農村である。たゞ少し他の純農村と異なるは蠶種製造家の多き關係なるべしと思はるゝ商工業的氣風の濃厚なことである。

純農村に最も重要なものは農業經營者と耕地との關係の問題であるが、この點に於ては農家一戸平均水田八畝十八歩、畑六反六畝二歩、合計七反四畝二十歩にて、關東地方平均一戸當田畑一町六畝強に比し三反歩以上も少ない。これは利根川沿岸の沃土であると、養蠶中心の集約經營の行はれた結果であらうが、土地の少きこと即ち生産資源の豊富でないことにて、農業經營改善上多大の制限を受ける。

従つて今後の經營改善方針は一面には現在の耕地に對し、より以上に利用を進むる集約法、即ち消極的の生産費輕減を第一義とせまい、必要に應じ勞力及び資本の増加を條件とする積極的集約經營法に進み、他面には土地の必要の少ない畜産方面、副業方面に進出する經營法を講ずべきである。

全体より觀たる經濟狀態は、悪い方ではないやうであるが、併し全耕地の約二四%強が他町村人の所有となつてゐること(本村人の他町村にて所有せるものを差引けば一八%強となる)並に一戸平均金四百七拾圓餘の負債を有することは何といつても經濟的一大缺陷と認識せねばならぬ。殊に經濟調査に於て平年狀態にて多少喰ひ込みとなりつゝあることは尙深淵に向つて歩みつゝありて、未だ更生の途にありとは觀られない。

以上の如きは最早蟻螻の一穴位の小事でなく、可なり大きな穴となつてゐるから村民の覺醒がなかつたならば千里の長堤の潰決するやうな大なる經濟受難に行き當るであらう。

この一事は本調査が、村民に對する嚴肅なる宣言であり、訓示である。

第九章 第二次計畫要項

第一項 生産増殖

改善計劃の第一に擧ぐべきものは生産の増殖である。

併し生産の増殖には市場價格に關係なく作りさへすればよいものと、生産原價と市場價格の關係を考へつゝ設計すべきものとの二方面がある。従つて生産増殖は二つの目標を以て計劃するを要する。

一は必要品の自産自給と、他は販賣品の生産である。

甲 消極的の生産増殖

(食糧の自給)

元來農家には食糧問題はない譯であるが、本村はこれが重大問題となつて存在する。

小農の經濟は生活の安定を第一條件とし、而して生活の安定は生活資料中安價に生産し得る自給物の多きことを主要條件とする。

家族經營農業は、農業と家計が不可分の關係となり、相互に其缺陷を補ふことの出来るのが特徴である。故に一面には積極的に所得の増加を圖ると同時に、他面には農業並に生活の兩方面に對し、成るべく多くの自給物の供給をなし、支出の節減を圖ることが小農經濟の要諦である。本村の如く主食物に對し平均一戸につき九十九圓餘即ち約一百圓を支拂ふやうな消費經濟の仕方は、小農の特性に遠ざかり甚だ不安である。

自給物を完全に充實せしむる目標は、

- 一、主食糧の完全自給
- 二、蔬菜の完全自給
- 三、其他食糧の自給増進
- 四、肥料の自給増進
- 五、農具類の一部自給
- 六、農業用諸材料の自給
- 七、祓服の自給計劃
- 八、勞力の自給

等に向つて可及約自給量の増加を圖ることが經營改善の一部門である。

自給生活といへば經濟の幼稚な時代に逆戻りするやうに考へらるゝが、家族經營農業には少しも不合理とならざるのみならず、生活資料を可及的自給に求むるが小農經濟の原則である。

併し、その方法は自給物の生産のために、主要産物の減少を來すことのないやう、これ等の餘力を以て行ふ計劃によるを第一義とする。

(一) 米

米は一千四、五百石不足するのであるが、これを全部自給するは不可能であらう。併し現在は水田一反當二石二斗弱であるから今後の改善計劃として平均二石五斗(部分的には三石乃至三石以上)位を目標として改良を行へば二百石位を増收することは左程難事ではあるまい。以後は二次三次の計劃。陸稻は平均反當一石九斗餘であるが、この方は水田ほどに反當增收の餘地はないかも知れぬから可及的面積を増し集約栽培と相俟つて事情の許す限り增收を圖るが適當であらう。陸稻の栽培面積の増加は、桑園の整理問題、並に大麥の増産問題と關聯し、精密なる比較計算の下に設計すべき問題であるから、次の大麥の問題と綜合的に研究すべきである。

(二) 大 麥

良畑が多いから、米とは事情を異にし、大麥の自給は自由に行ひ得る。然るに食糧として百六十六石

(全消費量の二一%)の大麥を購入するやうになつたのは、多年養蠶の經營條件が他の畑作よりも優良であつたからであらう。併し近年の如き養蠶經營條件は自給を棄て、養蠶に偏することを警戒せねばならぬ状態となり、寧ろ適當な畑を選定して食糧生産地を増し「夏作に陸稻、裏作に大麥」を作る經營が重要となつた。然もそれは四、五町歩の桑園を整理すれば大麥だけは自給し得る。併し畜産の方面に經營を進むるならばそれらの外に麥類其他飼糧の生産が必要である。

以上の諸事情を考慮し、假りに桑園の二割を整理して食糧及飼糧の生産に充つるといふ經營法を行ふも、養蠶の縮少とならないやうな少なくとも繭産額の減少せない經營を行ひ得る。

桑園二百二十九町の二割を整理してその二十三町歩を食糧生産地に充つれば三百石乃至四百石の米と七百石内外の大麥(或は四百石内外の小麥若くは其他)を生産し得る。この設計の難關は勞力の分配であるが、これは別の研究に譲るとし、これが行へるならば食糧問題は大部分解決され、且つ經營の複雑化が進められる。

以上の如き食糧及飼糧の自給計劃の設計には、同時に桑の栽培法を改良し、一町歩の桑園を九反にするも、九反歩にて以前の二町歩に相當する或はそれ以上の桑葉を生産する桑の多收穫式栽培法を行ひ可及的養蠶に影響のないやうにせねば經營改良の意義をなさない。而して桑園の整理には、一町歩を九反歩にするか、若くは一部の桑園を間作に適するやうに改造し、桑、陸稻、大麥其他三作を行ふ混植

法によるか等方法は種々ある。

右等の計畫に對しては生産技術上より並に勞力の分配方面より種々の設計を作成して研究を要する。

(三) 小 麥

小麥は一般に文化的生活の進むに従ひ需要を増加しつゝあるが、本村は多くの農村に比し小麥の消費量が多いやうである。而して大体需要量は生産されてゐる。これは畑地方に順應した生活様式にて、食糧自給の一方面である。小麥の自給問題の一種に産業組合其他共同經營による製粉及製麵の自給條件の有無の問題が残つてゐる。

今後工業の農村分散へ進むものあらば、精米業とか製粉業の如きは農家の共同經營に最も適した事業であらう。要するに原料と餘剩勞力を有し、且つ製品を多く消費する關係にあり、而してそれが小仕掛にても行ひ得る工業は今後農村の進出すべき有望な方面である。

(四) 蔬 菜

養蠶地の農家には、蔬菜の自給すらなし得ない……行はない。都會の生活様式になり行くものゝ少ない地方もあれど本村は蔬菜は完全に自給し、尙十餘萬圓の賣出しをなす状況であるから蔬菜の自給問題はない。

(五) 動物質食糧の自給

動物質食糧の自給は、之を行はんとすれば即今直ちに行ひ得ることであるが、併し多くの農家の生活様式として自家生産の肉類、鶏卵等の日常の食膳に上るには尙時日を要するであらう。

併し、生活の向上を望み、魚類、肉類を要するならば、安價に自から生産し、消費し、餘りを販賣するといふ方針の經濟方策を樹立するを要する。

本村には豚を飼育するもの八十九戸二百五十餘頭、鶏を飼育するもの二百戸一千二十羽、兎を飼育するもの百五十四戸四百六十頭の畜産が行はれてゐるから動物質食糧の自給要素は備つてゐる。従來は畜産の目的を、主として販賣物の生産即ち収入増加の方面より考へられてゐたのであるが、村内の消費方面より考へ、村民の需要に應じて供給する……自給即ち支出の節減方面より觀たる條件にも重きを置き、販賣、自給、兩方面を目的として生産増殖を圖ることは、生活改善に應ずる經營法である。

只併し本村は農業經營の中心が養蠶である關係上家畜、家禽の飼料を得るに不便であるから、この缺陷の補充が經營上の一要件である。

要之に食糧の自給は市場價格の騰落に關係なく、販賣の問題なく設計し施行される。要は村民の覺悟如何にある。自給増進に關する具体案は別に之を定む。

乙 積極的生產増殖

(一) 養 蠶

何といつても本村の生命は養蠶であるから如何なる場合にも養蠶の問題を輕視することは出來ない。併し養蠶は桑園の擴張による積極的生產増加は最早殆んど餘地のないのみならず、前項に掲げたやうに桑園の一部を整理して他の生産に譲つた方が合理的經營となるやうな状態となつてゐるから、個人的にいへば積極的に擴張し得る餘地のあるものもあらんが、村としては守成的經營方針を以て指導すべきである。即ち桑の栽培を集約にし反當收葉量を増加し、良質の繭を作り價値の増進を圖るといふ經營方針が適當であらう。

(二) 蔬 菜

蔬菜は近年著しく發達した。本村は古來より大和芋の特産地であり、殊に利根川沿岸の沖積土壤にて牛蒡、葱、大根等の根菜類は優品を産し、其他概して蔬菜に適し東京市に三時間にて輸送される地の利もあれば、蔬菜栽培に對しては積極的獎勵方針を以て研究し獎勵すべきである。

但し蔬菜は競争生産の行はれ易いものであるから最も適したものを可及的安價に作り出し優越せる競

争條件を維持する研究を忘れてはならぬ。

(三) 畜産

農業經營が少し養蠶に偏し過ぎてゐるので、或る季節の勞力問題のため經營の複雑化が妨げられ、畜産の進出が困難な事情となつてゐるが、耕地の少き地方は、耕地を要せない要素によつて、經營規模を擴張し所得の増加を圖ることが、經營的改善の唯一の進路であるから、畜産に關しては積極的獎勵方針を以て研究を進むべきである。

具体的計劃は別に研究する。

(四) 副業

本村は從來副業は發達しなかつた。最も養蠶、蔬菜、畜産等が發達すれば、副業の餘地は少なくなるが、併し勞力需給調査によれば年間を通じ各月に一定量の生産を必要とするやうな副業を行ふことは困難であるとしても、季節的に生産の増減のあつてもよい。即ち閑時の餘剩勞力により行つてよいものならば多大の餘地がある。而して副業として玉屑繭の處理問題が第一回調査以來の懸案となつてゐるが、未だ解決に到達せず、今後の問題として残つてゐる。

用途の不明なるもの、若くは需要量の不明なるものを無統制に生産するは、價格を不當に低落せしめ増生産の努力を徒勞に歸せしめるやうになるが、現在の市場の普通の現象であるから、適當の副業を發見し得ないならば自家用品の生産を行ふことが一種の副業である。例へば養蠶地に於ては玉屑繭の如きは各戸にて糸に紡ぎ、自家用被服を製造するが如きは世界一の養蠶國の農家の經濟方式として大に研究せねばならぬ問題である。或は精米、製粉、蠶具の製造等自給を基礎とする家庭的工業の取入れ、其他副業問題について、現状の如何に拘らず、將來の計劃として具体的に研究を進むるを要する

第二項 生産費の諸問題

成るべく少なき生産費にて、成るべく多くの生産を擧ぐるは經濟の原則であるから、生産費節約の問題は、農業經營改善の重要な一部門であるのみならず、家庭の消費經濟に於ても同様の理論を以て改善を圖るべきことは非常に多くある。併し、本村の農業に於ては生産費問題として最も重要な可及的購入肥料を減少して自給肥料を増加することである。

總して畑作には有機質の効果の多大なものであるから、畑作を主とする農業經營に於ては有機質の豊富なる自給肥料を基本とすべきであるが、本村はその反對の傾向に進んでゐるからこの點を改むるこ

とが生産費軽減の最も有効なる方法である。

而して自給肥料は緑肥の栽培と家畜飼養の増加によるの外はないが、それには桑の栽培法の改良と相俟つて行はねば實行が不可能であるかも知れぬ。従つて食糧の自給方策と共に綜合約經營改善を設計を要する。

生産費中勞力問題は最も重要であるが、家族經營にては家族の總勞働日數の減少となるやうな勞力節約法を行つたならば生産費軽減の目的に反し、所得の減少となるやうな結果となるから家族の勞力は可及的多く利用する工夫をなし、雇人の勞力を減少することが、理想的節約法である。

農用建物に不用の部分のあるときは固定資本を増し、生産費を増加するから、農用建物は、經營規模相當の大きさと、實質本位の構造たるを要する。然るに當地方は一般に住宅は勿論蠶室、其他附屬建物が宏壯にて必要以上のものが少くないやうである。併し建物や農具は一旦之を造成した以上は一定の使用年限を期して減價銷却を行ふものであるから中途で自由に軽減することは出來ないが、併し本村には農業經營上若くは家政上建物については特に反省的態度を以て研究を要する。

第三項 負債整理

本村の負債は全村合計に於て貯預金と相殺するとせば全部完済して尙十萬圓内外の貯預金が残る計算であるから、總體の上より觀れば憂ふべき問題ではない。併し内容は各個人が負債と貯預金と相殺するやうな關係になつてゐないのであるから、實際上の整理は容易ではない。

負債中自作農維持創設資金並に蠶桑改良資金利用の負債は少し性質を異にするからそのまゝ觀察し、信用組合扱ひの負債の内容は種々の階級に區分して觀る方便利である。

件數の多きは三百圓以内にて全件數の八割六分を占む。これは一人一口とは限らないが、三百圓以内のもの六百十六口にて負債額五萬七千六百十二圓にて平均すれば一口九十四圓強である。この階級にては百圓二百圓の負債も重き負擔であるが、併しこの程度の負債に對しては少し緊張して償還計畫を立てれば平均的にいへば一ヶ年に七、八圓乃至十圓以内の支出にて元利皆済の計畫が立つのである。次に三百圓以上二千圓未滿のものが九十七口にて負債額五萬六千二百二十四圓にて平均すれば一口五百七十九圓にてこれは前記階級者の約六倍強であるから、財産も多いであらうが、財産的所得の多き以上負債額となつてゐるだらう。兎に角十五年乃至二十年間の長期整理法によるも平均一ヶ年一口に對し五、六十圓の償還財源を造らねば整理が出來ないのであるから前記の階級者よりも償還財源の燃出造成が困難だらう（財産を處分して整理するは別問題として）一千圓以上二千圓未滿のもの二十七口にて負債額三萬六千六百三圓にて、平均すれば一口一千三百五十六圓である。この階級者にては一

個々々につき財産の種類、性質及それより生ずる所得、並に農業經營及生計の内容に立入つて考察し、た上でなければ整理案は考へられないが大部分が一町内外の土地を所有する自作者であれば種々の整理法が計劃される。

二千圓以上のものは件數二十、負債額七萬七千三百四十圓にて一口平均額三千八百六十七圓となる。

これ等の階級となれば各個独自の整理計畫による方が好都合であらう。

具体的整理案は目下研究中であるが、大体次の方針により考究しつゝある。

- 一、負債整理委員會を組織して具体案を作成し、信用組合を中心として整理を行ふ。
- 二、自作農にありては可及的土地を處分せずして償還財源造成に努むることを第一義とす。
- 三、償還財源は、農業經營改善並に副業的所得の増加と家政の整理による第二義的生活費の節約に求むる。
- 四、所得の増加と生活費の節約により償還財源を得難きものは適當の時機に於て財産處分的整理を行ふ。
- 五、小額負債者に對しては頼母子講の如き整理法を併用する。
- 六、一部分には正當の整理を行ひ難きものもあるべくしかるものに對しては負債整理委員會にて臨機の處置をなす。

要之に第二回基本調査に基づく計劃としては本問題を中心として改善計劃を進めつゝあり。

本調査に基づく改善計劃としては、數字的年割式方法によらず、要項を決定して進むべき目標を示指し村民一同之を服膺し各自の反省と努力を基礎とし環境の變移に順應して細目的對策を立案し指導する方針である。

八基村第二回基本調査計畫

一、調査ノ目的

人口ノ異動並ニ生産的人口ノ内容ト生産消費兩方面ヲ調査シ前途ノ對策ヲ考究セントス

二、調査事項

一、人口動態調査

十二月十五日現在ニ依リ別紙人口動態調査表ヲ以テ一般的人口ノ内容並ニ從業狀況及村外居住者ノ從業狀況ヲ調査ス

二、消費經濟調査

左ノ方法中ニ又ハ三法併用ニヨリ消費經濟ノ狀況ヲ調査ス

一、主要品調査

- (一) 米、麥、肥料、農具ニ付キ調査ス
- (二) 一ケ年ヲ通シ傳票ニテ品目別ニ記入セシメ毎週集蒐シ集計ス

- (三) 米、麥ハ自給購入共ニ調査シ其他ノ自給物ハ調査セス(自給購入別ヲ明記ス)
- (四) 家計調査ノ行ハサルモノ全戸ニ付キ調査ス
- (五) 昭和四年一月一日開始

二、家計調査

- (一) 篤志家ヲ撰定シ一ケ年間家計收支全部ヲ調査ス
- (二) 傳票ニテ品目別ニ記入シ週別集計ヲナス
- (三) 昭和四年一月一日ヨリ開始ス

三、家計期間調査

- (一) 適當ノ時期(四月又ハ九月)ニ三日乃至五日間ヲ期シ全戸ニ對シ一切ノ支出ヲ調査ス
- (二) 傳票ニテ品目別ニ記入セシム
- (三) コノ集計ニヨリ一ケ年ノ家計判斷ノ資トナス

三、産業調査

- (一) 前回ノ調査ニ準シ變遷ノ狀況ヲ調査ス
- (二) 昭和三年度ノ成績ニ付キ調査ス
- (三) 昭和四年一月ヨリ着手ス

昭和御大禮記念八基村調査事業實施規定

第一條 八基村諸団体ハ御大禮ヲ記念スル爲相協力シテ本調査ヲ施行ス

第二條 調査ノ部門ヲ分ケテ左ノ三トス

一、第二回産業基本調査

大正十二年施行第一回産業基本調査ノ後ヲ受ケ主トシテ農業及之レト關係アル各種産業ノ現況ヲ調査シ併セテ前回トノ對比狀況ヲ審ニセントス

二、人口動態調査 村内外ニ於ケル人口所在實況ヲ調査シ人口ノ移動並ニ之レガ原因ヲ究メントス

三、消費經濟調査 村民經濟生活ノ實況ヲ調査シ第二回産業基本調査ガ主トシテ生産經濟ニ關係アルト相互連絡シテ本村經濟狀態ノ全班ヲ明カニセントス

第三條 調査ノ計劃及實施ニ關シテハ帝國農會其ノ他専門技術者ノ指導ヲ請ヒ村内各種団体ハ擔任部門ヲ定メテ之レガ實行ニ當ルモノトス

第四條 此ノ事業ヲ行フガ爲左ノ職員ヲ置ク

委員長 一名 事業ヲ統轄ス

委員副長 二名 委員長ヲ補佐ス
 參 與 若干名 事業上ノ要務ニ參劃ス
 評議員 若干名 會務ノ協議ニ參加ス
 調査部長 三名 部内ノ業務ヲ統理ス
 調査員 若干名 所屬部門ノ調査ヲ分擔ス
 幹 事 若干名 各部ニ亘リ事務ノ進捗ヲ掌ル
 書 記 若干名 記録及會計等ノ事務ニ服ス

第五條 本事業ニ關シ指導ヲ仰グ爲メ顧問ヲ置クコトヲ得

第六條 前項ノ職員ハ之レヲ名譽職トス

第七條 本調査施行ニ要スル經費ハ村費ノ補助ニ依ルモノ、外有志者ノ寄附ヲ以テ之レヲ支辨ス

昭和三年十月六日

昭和御大禮記念八基村勢調査會

職員表

顧問	澁澤敬三殿
委員長	澁澤村長
委員副長	吉岡農會長 栗田助役
參 與	吉岡未作 高田校長 栗田宗次 富田泰三
評議員	村會議員 區 長
調査部長	青年團長 分 會 長 信用組合理事 女子青年團長
調査員	青年團役員 軍人分會役員 信用組合理事 女子青年團
幹事長	高橋助役
幹 事	公民學校教諭 農會技術員 荻野英一 橋本英一 小學校職員 中山英太郎 福地清五郎 設樂清作 三友鷺四郎 鹿沼近三郎 尾高八郎 荻野喜八郎
書 記	笠原欣 小平幸吉 鳥羽七郎

職員表

大字別	産業基本調査	人口動態調査	消費調査	血洗島			南阿賀野			北阿賀野			横瀬		
				福島五郎	吉岡右一郎	吉澤元次	小暮幸次郎	佐藤三郎	橋本唯三郎	飯島安馬	武井千次郎	澁澤一惣次郎	鶴野節造	高橋重吉	三友孝次郎
産業基本調査	福島五郎	吉岡右一郎	吉澤元次	小暮幸次郎	佐藤三郎	橋本唯三郎	飯島安馬	武井千次郎	澁澤一惣次郎	鶴野節造	高橋重吉	三友孝次郎	萩野重吉	高橋重吉	
人口動態調査	吉澤元次	吉岡右一郎	吉澤元次	須永宗平	齋藤定吉	中吉龍雄	飯島安馬	高橋重吉	高橋重吉	高橋重吉	高橋重吉	高橋重吉	高橋重吉	高橋重吉	
消費調査	安澤秀子	安澤秀子	安澤秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	橋本秀子	

町田	上手計	下手計	大塚
山口傳一	山口常光	山口常光	根岸軍治
福地四郎次	岡崎幸作	岡崎幸作	根岸筆次
山口吉次	高野吉次	高野吉次	塚原勝四郎
福地鹿次	山口藤三郎	山口藤三郎	塚原長平
境野さい	福地クメ	福地クメ	中村セキ

票 地 土

(一)

9	8	7	6	5	4	3	2	1	種目 反別
合計	計	其他ノ畑	果樹園	蔬菜園	桑園	計	二毛作	一毛作	自作地
17	16	15	14	13	12	11	10	種目 反別	
									山
別スヲノ他 ル耕土町 反作地村	計	畑	田	宅 地	計	其他	竹 籐	雜 木	反 別

大字

(氏名)

調査員

(二)

(菜蔬穀) 票 產 生

種目	反別	收量	金額	甘藷
水稻				
陸稻				
大麥				
小麥				
大豆				
小豆				
蠶豆				
豌豆				
玉蜀黍				
粟				
其他 ^ノ 蔬菜				
馬鈴薯				
大和芋				
里芋				
葱				
午莠				
種目	反別	收量	金額	
	自家用			
	販賣用			

大字

(氏名)

一三三

調査員

(三)

(蠶 養) 票 產 生

種目	春	秋	秋
種目	數量	金額	金額
掃立量			
收購上			
全玉			
全屑			
雇入勞力			
買入桑葉			
販賣桑葉			
種目	數量	金額	金額
	自家用		
	販賣用		

大字

(氏名)

一三三

調査員

票查調態動口人

票查調態動口人										本業名		副業名							
10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	戸主及家族氏名	戸主トノ續柄	男女別	生年月日	配偶關係	兵役關係	主トシテ從事スル業務	補助的ニ從事スル業務	村外ニ在ルモノ職業名	住居地名

大字

表查調働勞負受及雇業農

調業作負受業農											第六票												
備考	臨時雇		常雇		桑園中耕	水田耕耘	水田代掻	田植	田草取	桑賃摘	繭掻	麥刈	麥仕納	作業種類	渡シ分量	金額	受取分量	金額	農業用雇人調	男	女	計	
	ヨリ外	ヨリ内	ヨリ外	ヨリ内																			

大字

世帯主

一二六

八基村勢調查報告座談會

八基村勢調查報告座談會

場所 東京市芝區三田綱町十番地 於澁澤邸
日時 昭和六年九月二十日午後三時

出席者氏名(次第不同)

八基村勢調查會顧問	澁澤敬三殿
農林省農務局長	石黒忠篤殿
東京帝大工學部長 工學博士	澁澤元治殿
帝國農會幹事	岡田温殿
農林省技師	渡邊保治殿
本村出身 刀江書院主	尾高豐作殿
埼玉縣農會長	石坂養平殿
全會幹事	高井二郎殿
大里郡農會技師	清水眞吉殿

八基村勢調査員出席者

小	茂	小	小	武	山	栗	永	富	吉	吉	橋	高	澁
林	木	平	暮	村	口	田	島	田	岡	岡	本	橋	澤
コ	キ	慶		文	律	金	政	泰	慎	未	英	卯	治
マ	チ	福	昌	八	雄	作	二	三	郎	作	一	郎	太郎

二

劈頭澁澤調査會長立ちて大要左の如き挨拶をなす

挨拶

村勢調査會長 澁澤治太郎
八基村長

本日は御繁忙の處各位の御臨席を得ましたことは本會並我村の光榮とするところでありまして併せて只今から本會の事業に對し種々御意見を承り御指導をいただき機会を得ましたことを厚く御禮申上ます就いては簡單に本日茲に此會を催しました趣旨を申し上げ續いて岡田先生から調査書の内容に付きまして御説明を願ふことにいたします

第一回八基村産業基本調査は當時村各種團體の代表者によつて組織された八基村農政談話會の決議に基き委員長、村農會長橋本八郎次氏外四十四名の委員を設けて大正十二年五月に着手し翌十三年秋に至つて其結果を發表されたものでありますが其際澁澤子爵閣下には農政談話會顧問として又帝國農會幹事岡田先生には矢作帝國農會長殿の御斡旋によりまして調査の中心指導者として終始格別の御配慮を煩はし其他縣郡農會の御教示御後援を得まして本村としては全く經驗のない仕事を完成することが出来たのであります

三

調査の結果を本村産業開発の上に應用致すことに關しては或は小學校、公民學校等の教育機關を通じ或は農會、産業組合、養蠶組合等の産業機關の活動により更に大字大塚及大字横瀬の耕地整理及目下事業中の全村を包含する昭和耕地整理組合の設立等によりまして一步づゝ其歩を進めて居りますが農村問題に關しても熱心なる研究者であり且我村の事柄に就いては從來種々と御配慮を下さつてゐた先輩の方々の中更に一定年月を隔てた第二次調査の成績と比較對照することの必要なことや其範圍も單に生産の一方面に止めず他方消費經濟調査をも併せ行ふことに依つて一村經濟の平衡状態を一増明瞭にすることが出来るのであるといふ点などを強く御勸説に預つてゐたものであります

加之、第一回調査の結果にも現はれたる比較的多數に上る村外居住者つまり岡田先生の所謂農村としての過飽和人口とでも申しますか？……に對する問題を本村としては如何に處理するを適當とす可きかといふ点に關しても更に適確なる資料を得たいといふ様な希望も湧いて來てゐたのでありますすが時恰も昭和の御大禮を御舉行に相成る可き昭和三年の秋冬の交に及びまして其の聲が村内各部の輿論となつて參りましたので今度は其規模を擴張して八基村勢調査會を組織し各種團體が更に調査の部門を分擔して一層周密な調査網を張ることになりました即ち村青年團は第二回産業基本調査を軍人分會は人口動態調査を女子青年團は産業組合と協力して消費經濟調査に當ることになりま

して調査委員百五拾余名と若干の職員とは昭和四年一月一日から滿一ヶ年を實查期間とし爾來整理及集計のため日子を費やして今日茲に其の結果を發表し得る運びに相成つたのであります
今回複雑且つ廣範圍に亘る調査の内容は主として岡田先生の直接御指導の下に行はれた一切實數の集積でありまして特に斷り書きのある事項の外は全然推定算出などいふ假定數を含まない点は調査會顧問として吳々も御注意を承はつてゐた當澁澤家御主人等の御期待に背かぬものと申上げ得ると信じます

今や前古未曾有の恐慌時代に際會致しまして從來世界中で一番過小農の集團であるといふ我々農村の困憊の状態は本調査の内容に照し其程度迄も一目して數量的に讀み取ることが出来るのであります

我々八基村民は更に一段の奮發を以て此打撃から立上ることを考へなければなりません私共は此衝撃による失神の状態から更生して彼の宿根の植物が土の底から芽を吹き葉を擴げ花を付け而して遂に實を結ぶやうに力強く恢復し發展することを工夫せねばなりません

此秋に當り本調査の結果から生れる判斷及施設經營の方針は最も有効適切な指針となるべきものでありまして此の點に關しては前回以來引續き御調査を煩はしてゐる岡田先生の主治醫としての國手的御手腕に我々村民は信賴申上げると同時に本日御臨席の榮を辱く致しまする朝野有力なる皆様方

から隔意なき御忠言を賜はり且つ將來共何分の御心添と御指導とを仰ぎたいのであります

澁澤子爵は日頃『本立つて道生ず』と仰せられます本調査は即ち『本を立て』たのでありまして之から更に最もよい『道を生』じさせるためには是非共御臨席各位のお力を拜借致し度く今夕御會合を煩はした次第であります

終りに御當家の御主人には豫てから村勢調査會顧問として度々御來村の上何かと御懇切なる御指導に預り加ふるに本日は特に席を御貸し下されてかやうの機會を御與へ下されましたことを厚く御禮申し上げます

以上一言開會の御挨拶として申し上げます

次で岡田温殿より本調査書の内容に就き約一時間半に互り極めて詳細なる御説明ありたるも要するに調査書中の數字に依り判断を加へたる記述文の要旨を述べられたるに付き茲には省略す

次で出席各位より二三の質疑應答あり記念撮影をなしたる後食堂の準備出來たりとの顧問よりの案内に依り御厚意をこめられたる晚餐の御饗應に預る

晚餐會席上に於ける

澁澤顧問挨拶

席定まるや澁澤顧問起たれ大要巻頭に掲出せる序文の趣旨を畧述せられ且此會は當然飛鳥山陵依村莊に於いて祖父子爵臨席の下に開くべかりしも折柄祖父病氣の故を以て當邸に參集を煩はせしもの今回完成の調査書を見ては定めし祖父も満足に思ふに違ひない同時に私も亦調査會顧問として本調査の完成を見るに及び茲に至れる間の諸子の努力に感激し併せて此機會に於いて本事業のために種々御指導御後援を賜ひたる來賓各位に深厚なる謝意を表する今夕は準備不行届ながらゆる／＼御歡談下さる様……………と町重なる御挨拶あり。

村勢調査報告 農務局長 石黒忠篤先生御挨拶 座談會ニ於ケル

今日は私共まで招かれまして、非常に有益な御話を承り御禮申上ます。同時に八基村が非常に御苦心の結果大變貴重な調査を得られました事は、随分御努力の事であつたらうと推察致します。私共と致しましても是非とも斯様な精確な調査をやつて置きたいとは考へてゐるが、仲々出來ないで居るやうな次第であります。非常に結構な調査を得た事が、社會の行政をやつて行く上に於て大變に有益な事であると喜んで居ります。殊に、今回の調査が第二回の調査でありまして、前回の調査と比較對照が

出來ますのみならず、更に加ふるに、第二段の一層進んだ各種事項の御調べが同じ岡田さんの方針の下に於て行はれ、集計が出來たと云ふ事は、皆様の御努力に一層の確實さを添へ、利用の價値を齎すものと考えます。私と岡田さんは非常に古い御知合であります。今日社會の經濟狀態農村の經濟思潮を研究するに方り翻譯的方法を以つてしては既に満足せられない事は明かでありまして、吾國特有の事情を詳にして、其の基礎の上に各種の計畫は建てられなければならないのであります。今回八基村に於ては御大典記念事業の一として村勢調査會を起し、各種團體が各々分擔の部門を定めて、非常な御苦心を以て此の仕事を完成なされました事は、意味ある仕事でありまして、記念事業としても色々な企はありますが、これは非常に意義あり働甲斐ある事であると思ふのであります。さういふ風に立派な調査が出來まして、先程も濫澤村長さんの御挨拶の中にも申されてあるやうに、これから先づ最も力を入れるべき点は如何にして將來の改善計畫を實行して行くかと云ふ問題になると思ふのであります。萬一將來の改善計畫の實行が其の効果を奏せずして中途にて終るやうな事があれば、それは此の立派なる調査の爲に大變な苦心と努力とを致された皆様方の御骨折も水泡に歸するわけであつて調べ上げた成績の立派さも何等の意義をなさないこととなります。岡田さんの調査に表れた御村の實勢に即した改善計畫を建てるのに最も御役に立つ事であらうと思ひます。岡田さんは初め御郷里の愛媛縣に於て、全國に先立つて精密な職業調査を實行された事がありますが其後帝國農會に來られて農

家經營調査方面では慥かに全國で一と云ふて二と下らない御技術を御持ちになるといふ定評でありまして農林省の方からも農家經濟調査を全國的に統轄して進捗させる爲に特に同氏に御依頼して御世話を煩はして居る次第であります。農業改善に於ても、岡田さんは府縣農會の諸君と連絡を取つて全國的に調査を進めて居られます。即ち現在吾國の農政方面に於て、岡田さんの宿論なる經濟調査及之を基調とした經營の改善は一段の實行味を加へて來たと思ふのであります。その岡田さんを八基村が御依頼になつて一個の專屬團體と致して、村全体の實勢を調査せられその集計並に結論までも今日御出來になつたと云ふ事は、誠に結構な次第ではあるが、然しこれから先之に基づいて改善の方針を立て之を實行して行くといふことが、又非常に重大な殘された問題であります。此点に關して何かためになる御話をと云ふ事ではありますが。私はまだ全國的に見て夫等の御參考になるべき智識を持つて居りません敢て私其方面に不注意をして居るものでもなくそれに要する適當な機會なき爲に其の結果根據ある數字に表せぬのであります。然し乍ら實行方面に關しては調査はもつと不完全ながら其實行はよく出來て居る事例は承知して居ります。今茲に、八基村は日本一と云ふ調査の看板を充分にお掲げになつたのでありますから、八基村の將來に於ける改善計畫は是非とも立派に之を確立し且實行して戴き度いのであります。此の点に關しては、八基村の諸君は非常に重大な責任を自ら進んで御帯びになつたのであります。今日の農村殊に現在の八基村の現状に於ては自分自ら背水の陣を布いて農

村改善の一途に雄々しくも乗り出されたのでありますから、此の上は最早や後には引けないのであつて、何うしても將來に於ては非常の努力を積んで立派な村柄として行かなければならないと存じます。調査は不完全であるけれ共實行に於て徹底した其の一例として今日御紹介申して見たいのは福島縣の郡山と平とをつなぐ平郡線の沿道に大越村と云ふ所がありますが其村長を宗像福治君と申します篤實な而も非常に實行力のある人でありまして、私は嘗て帝國農會に推薦して農村改良に關する全國的の會議の一員として割込ませたのであります。宗像福治君の居住せる大字は僅に戸數三十二戸の小字であるが嘗ては一萬數千圓の借財を持つて居りました。三十二戸に對する一萬數千圓の負債の整理それは今から十數年前その村としてやらなければならぬ仕事でありました。さうして宗像君は三十二戸の毎戸に就て所要の調査を自分一人でやり上げた。さうして更に一戸一戸に對し將來一ヶ年を通ずる豫算を作り、而して自分の主唱に依つて團結させた毎戸の主婦を以つて組織する婦人會に對して其豫算生活を爾後十數年間繼續する事の誓約を立てさせました。それから青年會は繩をなうとか荷物を運搬するとか、専ら各戸の収入を増加する手段を考へ三十二戸の主婦はこの一見窮屈さうな豫算生活をやり續けることによつて、十年間に一萬數千圓の借財を全部返済する案を定めました。これには全大字の戸主も青年も皆協力して此の目的の爲に努力を續けました。青年の或者は毎朝欝さず大鼓を叩いて村民の早起きを促しました。其間宗像君は一戸一戸を廻つて世話をし督勵を致しました。其の結果

豫定に先立ち九年目には全部の借金を拂ふ事が出來ました。此は全員協力して多年に亘る撓まざる努力の結果であります。其處で宗像君は一同に向ひ先づ之が中堅をなした主婦諸君の爲にといふことで宗像君自身が引率して鎌倉、江の島、東京を見てそれから信州へ行つて自分達の飼つて居る蠶が、何う云ふ風に片倉組で製絲されて居るか等を實地に見學致しました。東京に來られた時に三十二人のお神さん全部がモンペイを穿いて乗り込むから大臣はじめ歓迎して呉れと自分の所へ申込んで來た。恰度大臣は忙しいから少し待つてくれと云ふ話であつた。一行の到着時間が遅れたので、遂に面會は出來ず夜になつて自分が旅館に訪ねて行つて會つた。其際私が十年間切り詰めた生活は随分大したものでしたらうと云つたら各々まだこの先きも澤山の改善を要する仕事が残つて居るから當分此の意氣を弛めずに豫算生活を打通す心算だと言下に答へられました。宗像君の次の村長さんにも逢ひました。素朴な村長さんでした。婦人會長といふ六十恰好の年を取つたお神さんの言はるゝ所には更に吃驚しました。それは借金を片付けたから、此の先きは先づ第一に寢具の改善をし度いと云ふことであつた。即ち百姓は一日中働いて非常に疲勞して寢るから床の上に轉れば直ぐ眠てしまいます殊に晩の十二時頃迄起きて居る爲に休めば直ぐに眠つてしまふけれども身体を休める時間といふものはほんの朝早く枕から離れる迄の時間きりない。その間に十分の休息をとる爲には今の様に硬くなつた煎餅薄團ではいけない。さうしても改良の必要があるといふ確かに急所に觸れた狙い所であつて、着眼が其處迄行

つて居るといふ事は敬服の外ありませんでした。其の旅行の記念として何か適當の品を小學校に寄附し度いといふので、種々と相場を當つて見た處が何百圓とか云ふ樂器屋の返事に吃驚りした宗像君が私に向つて一体石黒さんビヤノとか云ふものはそんなに高價いものですかと質問されましたが結局値頃のオルガンを買つてお土産にしたいといふ事でした。私共が其村に行くに何時もその俱樂部に泊められて婦人會の人がお給仕して呉れるのですが其の俱樂部も、始め山を持つて居る人は材木を手間のある者は出て働くといふ風にして村中の丹精で出来たものでしたが始め私が相談を受けた時に早大の今教授に頼んで蕭取引所と兼用出来るやうにし且湯殿まで附屬さしてありますが、下駄箱はごうする何々は斯うするといふ風に仲々と小かい注文が出て漸く出上つたのですが其の時には三日四日續けて芝居を打ちました。青年會は下足番をして最終の日に自分達が見物したといふことです。こんな具合に農村改良を實行して來たのは宗像君の一大字文ではありません。全体の村にも實行されたのでありまして、大越村は従來山林が澤山ありますから年々の収入はさう多くはないので凡そ二十一萬圓許りで其の内〇〇圓許りは養蠶収入であつたが早くから養蠶一方の經營を止めて煙草殊に外國煙草の栽培をやつて居た爲に、昨今の打撃も割合に少くて濟んで居ると云ふ實情であります。宗像君は只今福島縣の煙草耕作人組合の聯合會長をやつて居る筈です。此の大越村は舉村一致の努力によりまして大變良い結果を表して居る一例として申し上げますが其の徹底して居て誠に

面白い例であると存じます。今茲に皆さんの八基村は村民の各位が互に相協力して今度の調査を完成され各種團體が各相寄り相扶けて改善實行の域に進んで來られた事は非常に頼母しい事でありまして「此の先きも夫々の團體が各分擔方面を決めて實効を收むる爲に努力を續けられることは何より最も大切であると思ふのであります。」さもなければ切角の御調査も村自体にとつては何等効力なきものに終ると思はれるので其の点に於て十分の御努力あらんことを望むのであります。兎に角今日の御調査の結果を拜聽の機會を得ました事に對しては、衷心より感謝するものであります。もう一つ私は申上げておき度い事があります。それは此の席で申上げていくか悪いか知りませんが今度の調査を伺つた結果私の一念を堅めた一事があります。それは何であるかと言ひますと數年前飛鳥山の澁澤子爵邸で八基公民學校の問題の御研究がありました當時から其席に御邪魔した私自身としては相當考へて居た事柄でありまして、先程岡田さんから述べられた結論の中にも八基村からは近來顯著なる傾向として澤山の離村者がある。之は單に都會に憧憬れて行くのでもなく、又村を嫌つた結果でもない。つまりこれは農村に於て爲すべき適當の仕事がない爲である。即ち村外居住者の多くはどんな風の生活をして居るか云ふと、強ち皆の者が東京に來られて工學博士になつたり、銀行主になつたり。と云ふ譯にはかりは行かない即ち多數の村外居住者の中には相當成功して居る者もあるだらうが又近來の不景氣風に打のめされて商工を主とした都會から逃げ出して再び皆様の村に戻つて來ることを餘儀なく

される、歸村者の數も少くないと思ひます。一体農務局に居る私共の見方から申せば商工業は勝手なもので景氣の好い時には農村の事情等考へずにどん／＼その勞力を吸収するが、一朝不況が來ると遠慮會釋もなく其の人を追出してしまふ。而して國家としては農村丈にこの負擔を負はしてしまふ即ち農村は無料で人口の調整地の役目を負はされて居ると云ふ實情であります。さうして社會は我國は世界無比の家族制度である隣保相助の美風であるが都合の好い理屈を付けるのは誠に怪しからぬ事であると考へるのであります。八基村邊りはさう迄は行かぬかも知れませぬが現に大阪あたりには、此の傾向が著しいのであります。妻子眷族を引連れどし／＼村の方へ歸される爲に地方農村としてはさなくとも不景氣の上に餘分の御客様で一層困り抜いて居るのであります此の點に關しては八基村の如きも今日に於て適當の方策を建て、頂き度い調査の結果から見ても村内に十分の食料が出來て居ない耕地面積が狭くて此の上多くの農家を成り立たせ得ないとなると將來は益々離村者が増す一方でありませう。元來農村の問題に就て私共は農家は何うしても自給自足主義でなくてはいかんと思ふ其の集である農村は又出來る丈け自給自足主義でなくては不可ないと思ふ。由來耕地の狭い八基村が經營を樂にするためには理想から言へば農家戸數を今の半數にも減らす事でありませうが他に適當な商賣がない以上そんな事はとても出來ない相談である。さうすれば現在及將來の過剩人口を何う處理して行くか之は村及國にとつての最も重大問題でありますが八基村自身は取不敢適當の方策を定めて之を實

行されては何うでありませう。海外移住とか移民とかせらるゝ事は對外的には目下發展の餘地は少いのであります。が村の人が一緒になつて國內の然る可き處に移住して第二の八基村を建設する而して八基村は之に對して相當の連絡を持つ事になれば誠に心強いではありませんか之が爲には必ずしも都會に遠かるゝか氣候の相異位の事は豫め覺悟をしてかゝらねばならぬと思ひます。八基村の今回の御企は非常に意義深きものであると同時に今後皆様のやるべき仕事が多に多いのでありますから更に一層の御努力あらん事を今晚此の席で皆様に申上ぐる次第でございます。六、九、二〇、PM 九時二五

埼玉縣農會長 石 坂 養 平

我が農村が未曾有の不況に遭遇して以來、我々農民はあらゆる艱難辛苦と戦つて來ました。最近に至つて我財界の轉機最早遠くないと思はれるやうな多少の現象が見えましたが、曩に獨乙財界の危機があり、今亦英國の金本位制の六ヶ月間停止あり、加ふるに隣邦中華民國の動亂は愈々擴大して停止する所を知らざらんとし、我經濟界は近き將來に於て曙光を仰ぐの希望を失つてしまひました。我々は更に一層の勇を鼓して經濟苦並に生活苦と戦はなければならぬ運命に立ち至つた譯であります。

我が經濟界の大不況が農業界の各方面に及ぼしたる影響の甚大にして深刻なる、悲惨にして言ふに忍びざるもの多いは勿論ですが、その反面には消極的ながら好影響と見らるべきものも少くないのであります。今一、二例を挙げれば耕地面積の狭少な我が國に於ては農業經營の形態は自給自足を中心とする集約的家族的經濟を基調としなければならぬことの明かにされたこと、米麥、養蠶、養鶏、養豚、果樹、園藝等を適度に調節した多角形經營に依つて農業收得の危険の分散を圖り且勞力の効果を充分に發揮する經驗を獲得したること、生産費の遞減に關して種々の工夫の考究されたことなどは重要な項目であらうと思ひます。

従來有機的生產を生命とする農業と無機的生產を主とする工業とを一律に論じまして、農業經營の資本主義化、賃金勞働による農業の大經營の有利なることを主張した學者や農政家がありました、さういふ主張學説は見事に破れたのではないかと強い感じがするのであります。

今日農民諸君が協力一致、農村不況打開のために邁進を要する急なる時に當りまして既に大正十二年産業基本調査を行ひ之に基き農業經營を始め各方面に組織的に改善計畫を樹て着々と効を收めつゝあつた本縣八基村が急速なる時勢の進轉變化に伴ふ各種事情の變遷を察し昨を以て今日を律することの出來難きに鑑みられ昭和四年再び第二次基本調査を行はれたるは調査要旨に記述せらるゝが如く全く時機に對應するの良方策と敬意を表するものであります。調査方針並に其結果に關しましては唯

今岡田幹事さんから詳細に亘りまして報告を拜聴致しました。ひとり八基村のみではありませぬでしよう、恐らく各郡下町村に於て共通的に其の對策を講せねばならぬ事項も相當あります様です。人口の増加に對し在住人口の増加せぬこと、これは其村に生活資源の乏しき結果を如實に物語るものであり、商業者の増加は農業のみの經營では生活資源の不足を恐れまして營利商業を兼營するに至るのではなからうか。地主の自作を増したのは不勞所得のみでは生活の安定を欠くがために基因すべく、五月に於て著しく勞力に不足を生ずるに反し、其他の各月に多大の余剩勞力を見るのは農業の組織經營上に向改善の余地を示せるものと云ふべく、又自給主義經營の最も必要である際に購入施肥料の多額食糧米麥の不足なるは特に本村として對策上重きを置かなければならぬ点であります。蔬菜として葱大和芋馬鈴薯の生産多きは本村として力強いことと思はれますが、尙販路の開拓、販賣上の統制には一段の力を致すの要あり。之れに依つて打開方法を樹つるも一策であらうと考へられます。農家負債整理問題は今後に於ける農村問題の中心になりませう。村當局が此点に關して最善の計畫を樹立せられん事を御願ひ致します。また村民に於ても家計經濟方面に目覺めて之が解決に進まれん事を希望するものであります。本日は我々農會側の者と致しまして非常に有益なる會合に参加するの機會を御興へ下され種々貴重なる調査の結果による材料を御示し下されたことを深謝し調査に従事せられたる各位の御骨折りと將來に對する大なる期待を持ちまして一言申上げ御挨拶と致す次第であります

昭和七年一月印刷
昭和七年二月七日發行

非賣品

編輯者

八基村勢調查會

埼玉縣大里郡八基村大字血洗島百八十九番地

印刷所 飯島印刷所

埼玉縣大里郡深谷町大字深谷百十五番地

